

2021年度 日本バプテスト連盟 全国壮年会連合総会 議案・資料

文書による総会を実施、2021年8月16日(月)投票締切

2021年8月20日(金) 連盟事務所にて開票、8月21日(土)壮年大会の中で結果報告

(投票結果の開票日を総会期日とする)

議案NO.	議 案	頁	担当者
議案 1	2021年度総会議長選任の件	9	山田会長
議案 2	監査加山文規氏辞任による後任選任の件		山田会長
議案 3	第57回(2022年度)全国壮年大会担当地方連合の件		豊永事務局長
議案 4	2020年度全国壮年会連合活動報告・決算報告・監査報告に関する件 1)2020年度全国壮年会連合活動報告 資料:2020年度神学校献金・会費実績一覧 2)2020年度全国壮年会連合一般会計決算報告 3)2020年度全国壮年会連合奨学金委員会活動報告 4)2020年度日本バプテスト連盟神学生奨学金会計収支報告 資料:2020年度日本バプテスト連盟神学生奨学金会計決算報告 5)2020年度監査報告	10	山田会長
議案 5	2022年度神学校献金(神学生奨学金献金)目標額設定の件	21	三室副会長
議案 6	規約改定の件 1)壮年会連合規約改定の件 2)壮年会連合規約細則改定の件 3)奨学金の給付及び貸与額等に関する細則改定の件	22	山田会長 山田会長 篠田奨学金委員長
議案 7	2021-2022年度全国壮年会連合活動計画案の件 資料:2021~2022全国壮年会連合活動カレンダー	25	山田会長
議案 8	2021年度全国壮年会連合一般会計修正予算案及び 2022年度全国壮年会連合一般会計予算案の件	29	高井会計
議案 9	2021-2022年度全国壮年会連合奨学金委員会活動計画の件	30	篠田奨学金委員長
議案 10	2021年度全国壮年会連合奨学金会計修正予算案及び 2022年度全国壮年会連合奨学金会計予算案の件	33	田口奨学金会計
議案 11	2022-2023年度全国壮年会連合奨学金委員長選挙の件 (奨学金委員の紹介)	34	選挙管理委員長
議案 12	2022-2023年度全国壮年会連合役員選挙の件 (事務局長、会計、書記の紹介)	35	選挙管理委員長
議案 13	第58回(2023年度)全国壮年大会担当地方連合の件	36	豊永事務局長
議案 14	第57回(2022年度)総会議長の件	36	豊永事務局長

<資料>

- *各教会・伝道所別神学校献金・会費一覧表 (2018~2020年度)
- *全国大会の歩み年表
- *東京バプテスト神学校在学学生名簿
- *全国壮年会連合規約、規約細則、全国壮年会奨学金規程及び関連規程
- *西南学院大学神学部報告と在学学生名簿
- *九州バプテスト神学校在学学生名簿

議案 1 2021 年度総会議長の件

全国壮年会連合規約細則第 18 条 1 号により、以下の通り 2021 年度の総会議長を推薦いたします。

2021 年度総会議長	地方連合	所属教会・伝道所
堂前 剛志	北海道	札幌バプテスト教会

(任期 2022 年度総会日まで)

* 本件は本来ならば昨年度の総会で選任すべき事項であります。2020 年度壮年大会を中止し、文書による総会議案の項目に入れていなかったために、全議案の冒頭におき、ここで承認をお願いします。結果的に事後承認の形となってしまうこと
をお詫びします。

議案 2 監査加山文規氏辞任により後任選任の件

これまで監査を務めてこられた加山文規氏が、一身上の都合で辞任を申し出られ、役員会はこれを受理したため、後任を選任する。候補者は以下の通りです。

監査立候補者	地方連合	所属教会・伝道所
高良 研一	福岡	福岡ベタニヤ村教会

(任期 2021 年度総会承認日～2022 年 3 月 31 日)

議案 3 2022 年度全国壮年大会開催担当地方連合の件

2022 年度は、北海道地方連合に担当していただくことを提案します。

* 本件も、本来ならば昨年度の総会で提案すべき事項であるが、大会を中止したために今回の提案となりました。

議案4 2020 年度「全国壮年会連合活動報告」〈案〉

《活動方針》

全国の壮年が相互の啓発をはかり、交流親睦を深めると共に伝道活動を積極的に協力し合うことを目的としている。この目的達成のために、「伝道者養成の業に参与する」と「教会形成を担う」ことを活動の柱とする。そのためにも壮年一人ひとりが自立したバプテストの信徒へと成長することを目指して、全国壮年大会での講演会の開催や各地方連合壮年会での伝道活動の推進、情報交換及び相互協力活動の奨励を行う。また、昨年総会に出された、中長期の全国壮年会連合のあり方について、現在機構、宣教の改革をしている連盟理事会と歩調を合わせながら、これに取り組んでいく。今年の壮年大会では参加者と何らかの形でこの課題について考える時を持つ。

I.活動内容

活動方針の下でスタートしたものの、コロナウィルスの感染は年度を通じて拡大していったことから、計画したほとんどの活動を実施することが出来なかった。この一年間の活動内容は次の通りである。

- ① 8月に計画した関西地方連合壮年会の担当による第55回全国壮年大会および大会第1日目の午前中に計画していた神学校献金推進委員会は、コロナウィルス感染拡大により中止を決断した。またこれにより6月上旬開催予定であった地方連合壮年会等代表者会議(略:代表者会議)も開催を取りやめた。
総会については、提案することを計画していた議案について、役員会の判断のもとで4件に絞って文書によって質問・意見を募るとともに、葉書による投票の形で実施、承認を得た。
- ② 2020年度の神学校献金額は1,603万円(対前年度比-341万円)となり、昨年度に比べて大きく減少した。殆どの地方連合で昨年度より減少したが、コロナの影響で教会員が教会に集まることすら出来ず、教会活動が出来なかった影響が大きいと考えている。
会費の納入額は245万円と、前年度比約22万円増加したが、会費の納入者数が大きく減少しており(-261人)、会費の1500円から2000円への値上げを相殺した形となっている。
なお、献金・会費の納入がゼロの教会数はそれぞれ75、159となっており、前年度に比べ増加している。全国壮年会連合の働きは、奨学金による神学生のサポートをはじめ、休みなく行われていることを改めてアピールしていくことが必要である。
- ③ 神学校週間の取り組みは、従来と同様に実施することが出来、「神学校週間のしおり」を、連盟と共同で企画編集し、発行し、献金用封筒などとともに送付した。(Ⅱ-1-①項参照)
- ④ 壮年会連合ニュースは、各執筆者の協力を得て、計画通り5回発行した。(Ⅲ-2項参照)
- ⑤ 年度末に近い1/30に地方連合壮年会等代表者会議(略:代表者会議)を、壮年会長だけでなく、神学校献金推進委員も参加する形で実施することが出来た。
- ⑥ 懸案である理事会との二者協議が、まだ定期的な会合の目途は立っていないものの、不定期で実現した。9月5日に、加藤理事長・中田常務理事と山田壮年会長・豊永事務局長の4人で、壮年会が抱えている課題や理事会への要望について語る場を持った。今後の定例化が望まれる。
- ⑦ 連盟の改革につなげるための分科会の一つとして「伝道者養成の検討テーブル」が動き始めた。コロナ感染拡大の影響でスタートが大幅に遅れたが、2021年1月29日に第1回会合が持たれた。この分科会の前協議となる第2回神学教育に関する協議会(12/10)には会長と事務局長が陪席を許された。
- ⑧ 役員会は3回(7/18、10/17、2/6 いずれもWebで)、奨学金委員会との合同役員会は1回(3/6のみWeb、6月に計画していた第1回は中止)実施した。監査は4/10、9/10に実施。

上記の各項目のうち、活動が出来た③、④項について詳細を次ページ以降に示す。

II. 伝道者養成の業への参与

1. 神学校献金(神学生奨学金献金)活動の推進

「神学校献金(神学生奨学金)」の目標額は 3,000 万円を堅持して達成に向けて取り組んだ。

結果1, 603万円の献金が献げられた。(対前年比+341 万円)

① 神学校週間(2020 年 6 月 28 日～7 月 5 日)でのアピール。

- 『神学校週間のしおり』を以下のコンセプトで作成し全国の諸教会・伝道所に配布した。
- 従来同様、バプテスト誌 7 月号特別折込「神学校週間をおぼえて」の編集に参画し、壮年会連合セクションの割り付けを担当した。

<紙面割り付け(構成)>

	編集担当	記 事
1 面	連盟(編集室)	巻頭言 西南学院大学神学生及び各連合立等神学校神学生の証し
2 面	壮年会連合	神学校週間にあたって(壮年会連合スタンス) 三神学校の紹介、神学生の紹介(氏名等) 神学校献金(神学生奨学金献金)Q&A

☆ 壮年会としての配布部数 10,000 部(壮年会員×2+α)

- 献金封筒等活動ツールの作成送付(全教会・伝道所宛)

② 神学校献金推進活動の紹介

ー壮年会連合ニュースの記事(寄稿)として、神学生の証しや地方連合壮年会長・神学校献金推進委員の働きを紹介した。

③ 神学校週間に合わせてホームページに西南学院大学神学部及び、東京・九州両バプテスト神学校を紹介するツールをアップし、その活用をアピールした。

2. 伝道者養成の活動への参与

① 伝道者として第一線に立とうとしている献身者に、以下の機会に全国の壮年からの期待を伝えた。

- 神学校入学前研修会(連盟宣教部主催、3 月 12～13 日に実施)
参加者:8名(西南1名、東バプ3名、九バプ4名)
- 新任牧師・主事研修会(宣教研究所主催、3 月 4～6 日に実施)
参加者:12名(西南6名、東バプ2名、九バプ2名、他派2名)
役員が企画にも加わり、壮年会連合の活動紹介、意見交換の場に参加。

III. 教会形成を担う壮年の働きの推進

1. 全国の壮年同士の連帯強化と活性化

①女性連合が主催して、壮年会からも参加している「沖縄平和学習ツアー」(主催:女性連合、共催:連盟宣教部)は、コロナ禍のために中止となった。

②二つ以上の地方連合が協働して行うイベントも実施出来なかった。

2. 全国壮年の情報の共有のための「壮年会連合ニュース」の発行

発行月	号	表面(上半分)	表面(下半分)	裏面(上段)	裏面(下段)
2020/4/20	111	山田全国壮年会連合会長	西南神学生	北九州地方連合壮年会長	奨学生募集案内 壮年大会中止の件
2020/6/20	112	永瀬関西大会実行委員長	総会議案への投票結果と 質問意見等(別紙あり)	九州 BP 神学生	北関東地方連合壮年会長
2020/10/20	113	奥田東京バプテスト神学校理事長	西南神学生	全国壮年大会(福岡)に向けて	上期実績と今後の活動について
2020/12/20	114	須藤神学部長	11月累計献金・会費実績	東京 BP 神学生	西関東地方連合壮年会長
2021/2/20	115	朴宣教研究所長	次期福岡大会プレ案内	西南神学生	1月献金会費実績 代表者会議報告

- 別刷り:献金・会費実績折込 111 号(19 年度実績)、113 号(9 月累計)、114 号(1 月累計)

IV. 2020 年度全国壮年会連合協力体制

☆ 地方連合壮年会長・神学校献金推進委員(敬称略)

地方連合	壮年会長(教会)	神学校献金推進委員(教会)
・北海道	堂前 剛志(札幌)	西島 啓喜(帯広)
・東北	渡邊 義人(仙台)	渡邊 義人(仙台)
・北関東	大場 和夫(所沢)	秦 健一郎(所沢)

・東 京	坂口 昌彦(目白ヶ丘)	青柳 博(大泉) (途中辞任)
・神奈川	岡澤 幸一(相模中央)	木原 道雄(相模中央)
・西関東	佐藤 浩 (山梨)	佐藤 浩 (山梨)
・中 部	山内 章彦(四日市)	田口 清吾(岐阜)
・関 西	稲川 仁(宝塚)	酒井 俊一(北大阪)
・中四国	松田 裕二(道後)	石倉 央(広島)
・北九州	菊岡 義修(東八幡)	菊岡 義修(東八幡)
・福 岡	今村 光利(鳥飼)	三室 日朗(西南学院)
・西九州	山崎 誠 (佐賀)	田代 秀武(佐賀)
・南九州	美園 和彦(伊集院)	美園 和彦(伊集院)

◇ 役員会・委員会

役員会・委員会	氏 名(教会・担務)	
・役員会	山田 誠一(大井・会長)	三室 日朗(西南・副会長)
	豊永 義典(川崎・事務局長)	高井 透 (高崎・会計)
	井東 健男(府中・書記)	
・奨学金委員会	篠田 裕俊(田隈・委員長)	浦瀬 佑司(札幌・総務)
	田口 清吾(岐阜・会計)	石井 努(太田・渉外)
	北村 慎二(宝塚・返還)	
	西島 啓喜(帯広・連盟理事)	須藤 伊知郎(西南学院大学神学部長)
・監 査	富士栄 廸(名古屋)	加山 文規(水戸)
・事務局員	飯野 實(宮原)	

以 上

2020年度全国壮年会連合一般会計決算

単位:円

収入の部	修正予算	決算	備考
1連合会費収入	2,900,000	2,452,000	1226人(前年比261人減)
2奨学会計繰入収入	1,980,000	1,100,000	2019年度奨学会献金19,440,877円の10%以内(注1参照)
3利息・雑収入	0	213,718	大会中止のため大会補助金戻し入れ等
4その他	0	0	
収入計	4,880,000	3,765,718	
前年度繰越金	1,245	648,040	
合計	4,881,245	4,413,758	

支出の部	修正予算	決算	備考
1会議運営費	1,500,000	78,058	
①代表者会議費・旅費	550,000	0	6月予定は中止、1月にZOOM会議で実施
②役員会旅費	260,000	0	3回とも感染症対策でZOOM会議で実施
③奨学会委員会旅費	430,000	55,370	3回とも感染症対策でZOOM会議で実施、キャンセル料発生
④合同委員会旅費	230,000	0	2回とも感染症対策でZOOM会議で実施
⑤会議事務費	30,000	22,688	ZOOM契約料
2広報活動費	820,000	626,025	
①広報費	510,000	426,025	ニュース5回、神学校週間資料、大会資料等増加
②活動費	310,000	200,000	次年度全国大会補助
3事務局費	2,236,000	1,576,116	
①旅費交通費	440,000	7,394	感染症対策でZOOM会議で実施
②事務通信費	100,000	91,049	電話、郵便、コピー・印刷機使用料等
③事務費	100,000	42,212	コピー用紙、インク、ファイル等消耗品
④備品購入費	30,000	28,141	モノクロレーザープリンター、予備トナー
⑤事務職員費	1,404,000	1,259,025	事務局職員
⑥協力伝道献金	132,000	132,000	事務所管理費
⑦支払手数料	30,000	16,295	神学校献金・会費・奨学金返還振込料負担分
⑧雑費	0	0	
4特別委員会費	0	0	
5予備費	20,000	0	
6その他	0	0	
支出計	4,576,000	2,280,199	
当年度収支差額	304,000	1,485,519	
次年度繰越金	305,245	2,133,559	注2
内訳			
(現金)	—	169,021	
(銀行残高)	—	1,173,030	
(壮年会連合会費2020年3月分振替)	—	791,508	
合計	4,881,245	4,413,758	

注1 支出金額の1/2は奨学金制度運営のための費用と考えてこの金額とした。

注2 次年度繰越金の増加は、コロナ禍後の活動再開に備えて準備するものとした。

2021年4月9日 監査

2020年度全国壮年会連合
会 長

会計担当役員

監 査

山田 誠一

高井 透

富士栄 廸



2020 年度 全国壮年会連合奨学金委員会活動報告 (案)

《活動方針》

下記規程・運営規則・覚書に基づいた活動を諸教会、全国壮年会連合、日本バプテスト連盟理事会、西南学院大学神学部等との協働によって行う。

全国壮年会連合・連盟理事会との「覚書」	2008 年 8 月 2 日締結
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程」 (略称：全国壮年会奨学金規程)	2019 年 8 月 22 日改定
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金委員会運営規則」	2000 年 9 月 16 日発効
「専ら伝道の業に従事する者に関する規程」	2019 年 8 月 22 日改定
神学校献金使途拡充による「覚書」(連盟と両神学校で締結)	2013 年 3 月 31 日締結
全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則	2016 年 8 月 20 日発効

1. 基本活動計画

- ①全国壮年会奨学金規程の所管事項第 6 条 (1) ～ (3) による活動
 - *業務計画・予算案・業務報告書・決算書を全国壮年会連合役員会（以下、役員会）へ提案・提出する。
 - *奨学金の給貸与額・返還条件に関する基本方針を策定し、役員会へ提案する。
- ②同規程の所管事項第 6 条 (4) ～ (5) による活動
 - *奨学生の募集、選考、給貸与額・返還条件を決定する。
 - *返還状況を確認し、遅滞者に督促する
- ③同規程の所管事項第 3 条 2 号、5 条 2 項による活動
 - *この制度の運営に関する年度の業務報告等を、役員会を経由し連盟理事会に報告する。
 - *連盟理事会、西南学院大学神学部との協働を明確にして、活動を行う。
- ④貸与奨学金返還遅延者に関しては、連盟理事会、推薦教会と緊密に連携し対応する。
- ⑤「神学校献金の使途拡充の件」に伴う「連合立等神学校奨学金」に関する、連盟理事会からの受託業務。
- ⑥2016 年度全国壮年会連合「伝道者養成・教会形成プロジェクトにおける『奨学金制度の充実』」からの提言を受けて、奨学金規程の改正について協議する。

2. 奨学金委員会構成メンバー及び委員会の開催・出席

- ①構成メンバーと職務（委員の任期 2019 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）

氏 名	職 務	所 管 す る 事 項
篠田 裕俊	委員長	委員会の招集・議長、連盟・全国壮年会連合との調整 西南学院大学神学部との連絡調整に関する事
北村 慎二	返 還	奨学金返還管理に関する事（正） 遅滞者への督促等および推薦教会との連絡調整に関する事
浦瀬 佑司	総 務	奨学金委員会で所管する規程に関する事 会議記録に関する事
石井 努	渉 外	奨学生の募集、選考に関する事 奨学生（在学生）との連絡調整に関する事 財務（収支および資金管理）に関する事（副）
田口 清吾	会 計	財務（収支および資金管理）に関する事（正） 貸与者の記録管理に関する事 奨学金返還管理に関する事（副）
西島 啓喜	連盟担当理事	連盟理事会に関する事
須藤伊知郎	神学部長	西南学院大学神学部に関する事

◎委員会陪席 壮年会連合事務所職員

- ②奨学金委員会開催
 第1回 2020年5月23日(土) zoom 会議
 第2回 2020年11月21日(土) zoom 会議
 第3回 2021年1月23日(土) zoom 会議
- ③壮年会連合役員会との合同役員会出席
 2021年3月6日(土) zoom 会議
- ④代表者等会議出席
 2021年1月30日(土) zoom 会議
- ⑤西南学院大学神学部神学生との面談及び神学部教授会との懇談
 2020年10月24日(土) 2020年度転編入学予定者との面談
 例年実施している神学部教授会との情報交換等は中止
- ⑥宣研主催新任牧師・主事研修会 2021年3月上旬(役員会において対応)
 連盟との協働による壮年会連合の取組事項「伝道者養成の業」を通じて壮年会連合の働きをアピール
- ⑦全国壮年会連合総会において、奨学金規程等の改正と奨学金制度の充実についてアピール

3. 奨学金実績

①2020年度奨学生

種別	人数	奨学生(推薦教会)
博士後期2年		
博士後期1年		
博士前期2年	2	西本詩生(恵泉)、高橋周也(東京花小金井)、
博士前期1年	3	安里道直(東風平)、奥村猷(恵泉)、嶋田健治(直方)
神学専攻科		
学部4年		
学部3年	1	原田仰(平尾)
学部2年		
学部1年		
選科3年	1	千葉仁志(小倉春ヶ丘)
選科2年	1	林守鎮(鳥飼)
選科1年		
神学部研修生		
合 計	8	

②2020年度奨学金

奨学金の種類	奨学金額(合計)
1種奨学金(貸与):校納金(授業料+施設費+教育充実費)対応	5,134,000円
2種奨学金(給付):生活費支援	4,120,000円
総 計	9,254,000円

4. 貸与奨学金返還状況（在校生を含める）

区 分	1 種		2 種		合 計
	人数	金 額	人数	金 額	
年度当初の奨学金貸与残高	49	113,769,680	41	19,912,500	133,682,180
年度内の奨学金返還総額	26	8,920,480	2	750,000	9,670,480
奨学金償却額（規程第 15 条）	6	13,307,800	5	2,760,000	16,067,800
今年度の奨学金貸与総額	8	5,134,000		—	5,134,000
年度末の奨学金貸与残高	41	96,675,400	34	16,402,500	113,077,900

※2017 年度より 2 種奨学金は給付に変更（神学部研修生を除く）

5. 特記事項

- ①卒業後赴任待機中（返還開始までの猶予期間は 3 年間）の方へのフォローについては、慎重な対応が必要との認識のもと、「近況報告」を求めながら、推薦教会と情報を共有しコンタクトをとって進めてきた。特に連絡が途絶えている方については、推薦教会の牧師、役員と協議し、代務返済を依頼した。
- ②卒業後伝道者とならず長期滞納者に対して、本人並びに推薦教会と連絡をとり、本人返還や推薦教会による代務返済もお願いした。
- ③新型コロナウイルス感染防止のために委員会は、全て zoom を利用した Web 会議となった。

以上

2020年度日本バプテスト連盟神学生奨学会計収支報告

I. 神学校献金(神学生奨学会献金)会計

<収入>

単位:円

	修正予算	決 算	備 考
神学生奨学会献金(実質基準)	23,000,000	16,031,052	
返還奨学金	6,000,000	9,670,480	
預金利息	6,000	5,323	
その他	0		
収入計	29,006,000	25,706,855	
前年度より繰越金	141,746,034	140,365,470	
収入 総計	170,752,034	166,072,325	

<支出>

	修正予算	決 算	備 考
奨学金制度運営費用	16,925,000	9,295,000	
東京バプテスト神学校奨学金支援費用	640,000	480,000	
九州バプテスト神学校奨学金支援費用	240,000	240,000	
支出計	17,805,000	10,015,000	
次年度へ繰越金	152,947,034	156,057,325	
支出総計	170,752,034	166,072,325	

当年度収支差(収入計ー支出計) 11,201,000 15,691,855

II. 奨学金制度運営会計

<収入>

	修正予算	決 算	備 考
神学校献金(神学生奨学会献金)会計より繰り入れ	16,925,000	9,295,000	
その他	0	0	
収入合計	16,925,000	9,295,000	

<支出>

	予 算	決 算	備 考
神学生奨学金(当年度分)	12,319,000	8,195,000	
(内訳)1種奨学金	6,664,000	4,075,000	
(内訳)2種奨学金	5,655,000	4,120,000	
神学生奨学金(翌年度分)	2,626,000	0	
奨学金事務費(一般会計へ)	1,980,000	1,100,000	
その他	0		
支出合計	16,925,000	9,295,000	

<備考>西南学院大学神学部神学生年度別給貸与奨学金

年 度	2020	2021	
貸与者(確定)人数	8	7	
前年度前払金	1,059,000	0	
当年度給貸与奨学金	8,195,000	8,049,000	
当該年度給貸与奨学金合計(前払い含む)	9,254,000	8,049,000	

全国壮年会連合奨学金委員会

委員長 篠田 裕俊

会計委員 田口 清吾

2021年4月9日

監 査 富士栄 迪



2020年度日本バプテスト連盟神学生奨学会会計決算報告書

貸借対照表

2021年3月31日現在

資産の部	2019年度	2020年度	負債・資本の部	2019年度	2020年度
資産の部			負債の部		
現金					
郵便振替	70,266,273	83,990,543	*未払金・前受金	636,193	791,508
普通預金	510,272	1,787,861	諸引当金	0	0
定期預金	70,225,118	70,230,429	流動負債計	0	0
現金・預金計	141,001,663	156,008,833	負債合計	636,193	791,508
未収金	0	840,000	資本の部		
前払い金	1,059,000	0	基本金	213,875,164	213,875,164
			基本金計	213,875,164	213,875,164
流動資産計	142,060,663	156,848,833			
給貸与奨学金	133,682,180	113,077,900	前年度繰越差額	69,986,530	61,231,486
(1種奨学金)	113,769,680	96,675,400	当年度収支差額	-8,755,044	-5,971,425
(2種奨学金)	19,912,500	16,402,500	次年度繰越収支差額	61,231,486	55,260,061
投資その他の資産勘定計	133,682,180	113,077,900	資本合計	275,106,650	269,135,225
資産合計	275,742,843	269,926,733	負債・資本合計	275,742,843	269,926,733

*未収金、未払金

未収金	840,000		2020年度分奨学金事務費戻入
未払金		791,508	壮年会連合会費2021年3月振替
合 計	840,000	791,508	

奨学金残高の前期比推移

摘 要	1 種	2 種	合 計	備 考
期初残高 (2020/4/1)	113,769,680	19,912,500	133,682,180	
前期前払分組入(+)	1,059,000	0	1,059,000	
2020年度貸与額(+)	4,075,000	0	4,075,000	
2020年度返済額(-)	8,920,480	750,000	9,670,480	
償却額(-)	13,307,800	2,760,000	16,067,800	
今期末残高 (2021/3/31)	96,675,400	16,402,500	113,077,900	
2021年償却見込額	12,256,000	3,030,000	15,286,000	

消費収支計算書

2020年4月1日～2021年3月31日

消費支出の部	2019年度	2020年度	消費収入の部	2019年度	2020年度
連合立等神学校奨学金	600,000	720,000	神学生奨学金献金	19,440,877	16,031,052
2種奨学金給付額	5,848,000	4,120,000	献金収入計	19,440,877	16,031,052
壮年会連合奨学金事務費	1,980,000	1,100,000			
その他			前期1種奨学金補正	0	0
			神学校献金繰入金	0	0
			諸引当金取崩収入	0	0
その他支出計	8,428,000	5,940,000	繰入金収入計	0	0
特別支出					
貸与奨学金償却額	19,988,000	16,067,800	雑収入	220,079	5,323
特別損失	0	0	特別利益	0	
特別支出計	19,988,000	16,067,800	その他の帰属収入計	220,079	5,323
当年度収支差額	-8,755,044	-5,971,425	帰属収入計	19,660,956	16,036,375
消費支出合計	19,660,956	16,036,375	消費収入合計	19,660,956	16,036,375

日本バプテスト連盟全国壮年会連合

会 長 山田誠一

会 計 高井 透

2021年4月9日

監 査

富士栄 迪

2020 年度全国壮年会連合監査報告

監査日：2021 年 4 月 9 日

2020 年度の監査結果を報告いたします。昨年に続く新型コロナ・ウイルス感染流行によって外出が困難な状況にあるため、書面監査といたしました。事務局各位、会計ご担当からお送り頂いた監査に必要な資料により書面監査を行いました。

監査対象：（１）2019・2020 年度全国壮年会連合活動計画
（２）2019・2020 年度全国壮年会連合奨学金委員会活動計画
（３）2020 年度全国壮年会連合一般会計決算報告
（４）2020 年度全国壮年会連合神学生奨学金会計収支報告

1. 監査要領

（１）業務監査

関係書類の閲覧：役員会議事録、役員・奨学金委員合同会議議事録、地方連合壮年会等代表者会議議事録

会議出席：役員会、地方連合壮年会等代表者会議、役員会・奨学金委員会合同会議、いずれも WEB 会議に出席。

監査のポイント：

- 神学校献金（神学生奨学金献金）を含む活動計画策定、その実施に当たり、役員会、各地方連合壮年会等、奨学金委員会との間において課題、情報の共有、連携がはかられているか。
- 機関決定のプロセスが、議事録に明確に記されているか。
- 議事録等の機関決定にかかる書類は、文書管理規程等により体系的に整備されているか。

（２）会計監査

以下の項目を実施した。

- 一般会計：2020 年度全国壮年会連合一般会計決算報告に記載された次年度繰越金額と銀行残高証明書との照合。
- 奨学金会計：2020 年度日本バプテスト連盟神学生奨学金会計決算報告書、貸借対照表の「資産の部」記載の預金残高と金融機関発行の残高証明書の金額との照合。
- 2020 年度全国壮年会連合一般会計決算報告に記載された各項目の金額と、関連帳簿との点検照合。
- 2020 年度日本バプテスト連盟神学生奨学金会計収支報告および同決算報告書の各項目の金額と、関係帳簿との点検照合。

2. 監査結果

（１）業務監査

①文書規程

文書規程案が作成され、情報整備の着手がなされたことを評価します。引き続き、重要度に基づく保管期限、生きている情報と記録に残すべき情報の整理を行い保管方法、閲覧方法等の整備がなされるよう努めて頂きたい。

②議事録の記載方法

審議事項については、引き続き、議題ごとに、その結果を、「承認」、「継続審議」などと明記し、審議のプロセスを簡潔に表記するように、努めて頂きたい。

③活動状況についての主な特記事項

- a. 2020 年度は世界的なコロナ禍の下、人の交流や行動が厳しく制限され、やむを得ず全国壮年大会開催を中止することとなり、総会は書面による議決となりました。

地方連合壮年会代表者会議、役員・奨学金委員合同会議、奨学金委員会、役員会

は WEB 会議の活用によって開催され、事務局の的確な対応によって必要な報告、審議が行われたことを感謝したいと思います。

- b. 人の交流が制限されている状況の中で、壮年会連合ニュース、壮年会連合ホームページによる情報共有の重要性が増しています。各地方連合壮年会等、各教会、壮年会員との情報共有は図られています、今後ともより一層の工夫がなされることを希望します。
- c. 献身者の減少が続く状況の中で、「伝道者養成」活動のあり方、奨学金制度のあり方についての検討が進められていることを評価します。

④ 神学校献金（神学生奨学金献金）の目標

- a. 2020 年度の実績献金額は、1603 万円と、コロナ禍の影響にある経済状況を反映して前年比約 18%減となりました。しかしながら実績献金額は、送り出した献身者の奨学金を支えることのできる金額であったことは感謝いたします。
- b. 献身者は近年、減少傾向が続いていましたが、さらにコロナ禍による影響が加わり、厳しい状況にあります。日本バプテスト連盟理事会とも課題を共有しながら、奨学金制度のあり方、目標額の設定、運動のあり方の議論が始められたことを歓迎します。現行の奨学金制度の根幹である基本金のあり方についても議論が進められることを望みます。

⑤ 役員の経済的負担の問題

- a. 2015 年度の監査報告において、全国壮年会連合役員及び総会役員の壮年大会参加費用の補助及び全国壮年会連合役員、奨学金委員が長時間拘束される職務（奨学生選考のための面接、新任牧師・主事研修会参加等）を行った場合に日当を支給することが提言されました。
- b. 2020 年度から壮年会費が 500 円値上げされ、全国壮年会連合一般会計の財務状況も少し、改善されることから、順次、問題解決を進めていくことを提言します。

(2) 会計監査

会計監査は 2020 年度一般会計及び同年度神学生奨学金会計の両方について実施した。

- ① 一般会計については、適正、正確に経理されているものと認めます。
 - a. 2020 年度全国壮年会連合一般会計決算報告の次年度繰越金内訳記載の預金残高と銀行残高証明書との一致を確認した。
 - b. 奨学金会計繰入収入は、総支出合計の約半分に当たる 1,100,000 円とされていることは妥当であると判断します。かつ、前年度 2019 年度の「神学校献金（神学生奨学金献金）」収入の 10%以内で行われていることを確認した。（規約 11 条第 1 項）
- ② 神学生奨学金会計は、適正、正確に経理されているものと認めます。
 - a. 2020 年度日本バプテスト連盟神学生奨学金会計決算報告書の 2021 年 3 月 31 日現在貸借対照表の資産の部にある郵便振替、普通預金及び定期預金に記載された金額は、金融機関発行の残高証明書の金額、関係帳票の金額と一致しており適正、正確なものと認めます。
 - b. 同決算報告書の 2021 年 3 月 31 日現在の貸借対照表記載の貸与奨学金残高は「奨学金個人別台帳」の集計結果の金額と一致しており適正、正確なものと認めます。
 - c. 2020 年度の貸与奨学金の償却は、妥当なものと判断されます。また、貸借対照表の脚注表示に 2021 年度償却見込額が計上されたことは、奨学金会計の財務実態バランスを把握するために適切であり、評価いたします。
 - d. 奨学生から提出される返済計画・近況報告は、貸与奨学金の運営管理にとって、重要な情報であり、奨学金委員会及び事務局においても情報の集約、一元化に注力しておられるところであります。情報の有効活用ができるシステムの改善にも注力しておられ、一層の有効活用につながることを期待します。

以上

2021 年 4 月 9 日

監査 富士栄 迪



議案 5. 2022 年度神学校献金（神学生奨学金献金）目標額

2022 年度の神学校献金目標額は 2,500 万円を提案します。

昨年度も 245 教会・伝道所から 1,603 万円もの尊い献金を献げていただきましたことに神学校献金の推進を働きかける立場の者として、心から厚く御礼申し上げます。

これまで私たちは 3,000 万円を目標額としてきましたが、2018 年度から神学校献金が 2,000 万円を下回る事態が続いています。これを受けて壮年大会などでも「目標額を下げるべきだ」、「現状に合わせろ」との声が段々大きくなってきました。役員会もこうした状況を鑑み、また地方連合壮年会等代表者会議（全国代表者会議）、壮年会連合役員会・奨学金委員会合同会議などの場でこのことを討議し、役員会としては以下の理由により、2022 年度の献金目標額を 2,500 万円として提案することにしました。

- ・西南の神学生の減少に伴い、貸与・給付する奨学金額は減少してきているが、制度の運営を委託されている壮年会としては、基本金以上の資産を維持するとの観点から 2,500 万円以上が必要である。
- ・壮年会連合は神学校献金を推進する運動体であるので、それなりの高さの目標を維持し、今後も努力していきたい。
- ・神学生や教会を取り巻く環境も大きく様変わりしているなかで、この奨学金制度に求められるニーズも変化しつつあり、連盟とも協働して対応していきたいと考えているが、そのことにつなげていくためにも、目標額を大きく下げることがはしたくない。

< 奨学金制度の沿革 >

年度	
2001	連盟からの委託により全国壮年会連合が同制度の運営を開始した。 但し連盟制度にあった 2 種奨学金については資金の不足により制度に組み込めなかった。
2007	2 種奨学金を復活した。1 人年額 12 万円とした。
2009	2 種奨学金を、1 人年間 54 万円（配偶者無：30 万円）に増額した。
2013	連合立等神学校（東京バプテスト神学校、九州バプテスト神学校）の奨学金制度に対し神学生 1 人年間 12 万円（最大 2 年間）に相当する資金を支弁することとなった。
2017	2 種奨学金を貸与から給付に変更。配偶者手当、子ども手当及び図書費援助費を新設した。

< 直近の献金、奨学金貸与・支給及び学生数の状況 >

※各年度の献金目標額は 3,000 万円

単位：万円

年 度		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
献 金 額		2,284	2,227	2,235	2,299	1,986	1,944	1,603
西 南 給 貸 与 額		2,380	2,663	2,704	1,795	1,733	1,514	925
連 合 立 等 神 学 校		60	60	84	132	76	60	72
神 学 生	西 南	19 名	21 名	21 名	15 名	14 名	11 名	8 名
	連 合 立 等	5 名	5 名	7 名	9 名	5 名	4 名	5 名

議案 6-1 全国壮年会連合規約改正に関する件（役員の任期）

現行	改正案	ポイント
第 7 条 本会は、総会で決定した諸活動計画及び事業計画を遂行するため次の役員を置く。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 1名 (3) 事務局長 1名 (4) 書記 1名 (5) 会計 1名 (6) 監査 2名 2. 役員は総会において選出するが、第 3～5 号についてでは会長が委嘱し、総会の承認を受けるものとする。 3. 各役員の任期は 2 年とする。但し再任を妨げない。 4. 会長を除くその他の役員は、同一の役職において引続き 2 期を越え選出することは出来ない。 5. 役員に欠員を生じた時、又は 6 ヶ月以上事故ある時は、役員会においてその代務者を選任する。代務者は、その置くべき事由が止んだときはその職を退くものとする。 6. 各役員の職務分掌は別に定める。 (発効) 第 14 条 この規約は、1977 年 8 月 19 日より発効する。 9. 改正規則は、2013 年 8 月 23 日より発効する。	3. 各役員の任期は 1 期 2 年とする。但し再任を妨げない。 4. (削除) 5. → 4 項へ 6. → 5 項へ (付 則) 1. この規約は、1977 年 8 月 19 日より発効する。 9. 改正規約は、2013 年 8 月 23 日から発効する。 10. 改正規約は、2021 年 8 月 20 日から発効する。	1 期 2 年と、分かり易くする。 会長と同様、副会長、監査及びその他の役員も任期の制限をなくす。 表記を、他の規約細則などに合わせる。

議案 6-2 全国壮年会連合規約細則改正に関する件 (総会の開催、会費、代表者会議の審議事項)

現行	改正案	ポイント
第6条 3. 役員会は、総会の期日及び開催地を決定し、それを少なくとも期日の60日前に各教会壮年会等に通知しなければならない。 第24条 規約第10条第1項に定める会費は、1人当たり年額1500円とする。 第8章 代表者会議の構成 (構成員) 第25条 代表者会議の構成員は、次の通りとする。 (1) 役員 (2) 地方連合壮年会等の代表者 (3) 奨学金委員会の委員長及び委員長が指名した委員 (4) 総会議長 (5) 役員会が陪席として認めた者 付 則 第1条 この細則は1978年1月1日より発効する。 10. この改正細則は、2013年8月23日より発効する。	(3項以下を追記する。) ただし自然災害や感染症等、止むを得ない事情があると判断した場合、総会の議事、審議、採決を書面またはWebによって行なうことが出来る。 第24条 規約第10条第1項に定める会費は、1人当たり年額2000円とする。 第8章 代表者会議 (構成員) 第25条 (同左) (審議事項) 第25条2 代表者会議は、次の事項を審議決定する。 (1) 神学校献金(神学生奨学金献金)の目標額の設定 (2) 総会に提出する議案のうち、前年度の報告関係議案(活動報告、決算、監査報告等) 付 則 12. この改正細則は2021年8月20日から発効する。	書面またはWebによる総会を可能とする。 2019年度総会で審議承認された内容の規定化。 第25条の2(審議事項)の新設に伴ない章の名称を変更する。 新しい条文「第25条2」を新設。代表者会議が審議・決定するべき内容を明確にする。 規約などと表記を統一するため、第何条という文言を削除する。

議案 6－3 「全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則」改正に関する件

(改正理由)

配偶者は、病気・介護などによって、神学寮に入寮できない場合もあることから、「原則として」を追記することにした。

現 行	改 正 案
(2 種奨学金) 第 3 条 2 種奨学金は、西南学院大学神学寮（以下、「神学寮」という。）に入寮する神学生に対して、次のとおり給付する。 (1) 神学寮（単身寮）の定めによる寮生納入金相当額（千円未満を切り上げ）を上限とし、これを給付する。 (2) 配偶者がある者は、月額 2 万円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。 (3) 高校生以下の子がある者は、一子あたり月額 5 千円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。 (4) 図書援助費として、神学寮への入寮の有無を問わず、年間 3 万円を給付する。	(2 種奨学金) 第 3 条 2 種奨学金は、西南学院大学神学寮（以下、「神学寮」という。）に入寮する神学生に対して、次のとおり給付する。 (1) (略) (2) (略) (3) 高校生以下の子がある者は、一子あたり月額 5 千円を給付する。ただし、<u>原則として</u>、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。 (4) (略)
	3. この規程 6-2 は、2021 年 8 月 20 日から発効する。

議案7 2021・2022 年度「全国壮年会連合活動計画」〈案〉

《活動方針》

全国の壮年が相互の啓発をはかり、交流親睦を深めると共に伝道活動を積極的に協力し合うことを目的としている。この目的達成のために、「伝道者養成の業に参加する」とことと「教会形成を担う」ことを活動の柱とする。そのためにも壮年一人ひとりが自立したバプテストの信徒へと成長することを目指して、全国壮年大会での講演会の開催や各地方連合壮年会での伝道活動の推進、情報交換及び相互協力活動の奨励を行う。中長期の全国壮年会連合のあり方については、現在機構、宣教の改革をしている連盟理事会と歩調を合わせながら、これに取り組んでいる。しかしながら、昨年度はコロナ禍の影響で計画が予定通りには進まず、特に集まっての活動は出来ず、全国壮年大会(関西地方連合主催)は中止となった。そんな中、連盟理事会、全国壮年会連合もオンラインでの会合や集会を開催した。21 年度もそのような活動が主体となるだろう。

I. 全国壮年大会の開催

1. 第 56 回(2021 年度)全国壮年大会の開催

全国壮年会連合規約第5条(2)に則り開催する。

主催の福岡地方連合壮年会は当初 2 泊 3 日の予定で準備を進めていたが、コロナの影響拡大状況を鑑みて、1 日だけのオンラインによる大会を計画している。

開催日時	2021 年 8 月 21 日(土)
会 場	Web(zoom にて) 福岡大名クロスガーデンをキーステーション
主題と講師	主 題 「今こそバプテストの伝道スピリットー伝道者養成を考えるー」 主題講師 奥村敏夫 鉏路教会牧師 <聖書>「恐れるな。語り続けよ。黙っているな。わたしがあなたと共にいる。 だから、あなたを襲って危害を加える者はない。この町には、わたしの民が大勢いるからだ。」(使徒言行録18章9～10 節)
大会運営担当	福岡地方連合壮年会

・総会は書面によるものとし、投票結果を大会当日に zoom で報告する。(壮年会連合ニュース 116号参照)

・大会の詳細は壮年会連合ニュース117号(6月中旬発行)に掲載予定。

2. 第 57 回(2022 年度)全国壮年大会の開催

北海道地方連合壮年会の担当で実施する。

開催日程は 2022 年 8 月 26 日(金)～27 日(土)、会場は未定。

3. 以降の全国壮年大会の計画と準備

①依頼している大会運営担当

第 58 回(2023 年度)大会は東京地方壮年連合と協議中。地方連合の活動が活性化し、充実した大会となるように役員会としても支援しながら協議を進めたい。

②今後については、コロナ感染の影響を見通しながら、またこれまで多くの大会を実施してきた天城山荘が使えなくなる可能性もあり、これからの壮年大会と総会の在り方をどうするか等、役員会、代表者会議などで協議していきたい。

II. 伝道者養成の業への参与

1. 神学校献金(神学生奨学金献金)活動の推進

西南学院大学神学部の神学生に対する奨学金及び連合立等神学校奨学金制度への資金支援のため、「神学校献金(神学生奨学金献金)」の目標達成に向けて取り組んでいく。

奨学金貸与・給付神学生の激減という現実ではあるが、今後の奨学金制度の充実や、多様化する伝道者養成のニーズに対応するために、この活動に力を入れていく。

① 神学校週間(2021 年 6 月 27 日から 7 月 4 日、2022 年 6 月 26 日から 7 月 3 日)でのアピール。

● 『神学校週間のしおり』を以下のコンセプトで作成し全国の諸教会・伝道所に配布する。

- 昨年同様、バプテスト誌 7 月号特別折込「神学校週間をおぼえて」の編集に参画し、壮年会連合セクションの割り付けを担当する。これにより発行部数の拡大が図れ、各教会での神学校週間アピールのためのツールとして効果が期待できる。

＜紙面割り付け(構成)＞

	編集担当	記 事
1 面	連盟(編集室)	巻頭言 西南学院大学神学生及び各連合立等神学校神学生の証し
2 面	壮年会連合	神学校週間にあたって(壮年会連合スタンス) 三神学校の紹介、神学生の紹介(氏名等) 神学校献金(神学生奨学金献金)Q&A

☆ 壮年会としての配布部数 10,000 部(壮年会員×2+α)

- 献金封筒等活動ツールの作成送付(全教会・伝道所宛)

② 神学校献金推進活動の紹介

4年前に作成したパンフレット「奨学金制度を支える働き」を活用し、地方連合における神学校献金推進委員の働きをサポートする。パンフレットの改訂版作成の準備を始めたい。また、壮年会連合ニュースの記事(寄稿)として神学生と神学校献金推進委員の働きを紹介する。

③ 教会ごと個別アピールの実施

前年度実績から大幅に減少した教会について、協力をお願いに文書を発行し、地方連合壮年会長および神学校献金推進委員からのサポートを得ながら働きかけを行う。

④ 神学校週間に合わせてホームページに掲載している西南学院大学神学部及び、東京・九州両バプテスト神学校を紹介するツールの活用をアピールしていく。

なお、西南学院大学神学部は神学生が大きく減少していて、従来外向けにやってきた学生会の活動がやれなくなる部分が出てきている。協力出来る部分は出来るだけサポートしていきたい。

2. 伝道者養成を推進する。

① 伝道者として第一線に立とうとしている献身者に、以下の機会に全国の壮年からの期待を伝える。

- 神学校入学前研修会(連盟宣教部主催、3月に実施予定)
- 新任牧師・主事研修会(宣教研究所主催、2～3月に実施)

Ⅲ. 教会形成を担う壮年の働きの推進

1. 全国の壮年同士の連帯強化と活性化

① 壮年会活動の活性化を図るため、二つ以上の地方連合が協働して行うイベントに対し金銭的な支援を行う。

2. 全国壮年の情報の共有のための「壮年会連合ニュース」の発行

〈壮年会連合ニュース 2021 年度発行計画と概略紙面構成〉

発行月	号	表面(上半分)	表面(下半分)	裏面(上段)	裏面(下段)
2021/4/24	116	全国壮年会連合会長	西南神学生、奨学生募集案内	2021年度総会について	総会公告、選挙公示
2021/6/20	117	大会実行委員長	総会議案一覧・代表者会議報告・大会プログラム	九州 BP 神学生	地方連合会長、
2021/10/20	118	九州BP理事長	総会報告<速報>	西南神学生	神学校献金推進委員
2021/12/20	119	宣教部長	11月累計献金・会費実績	東京 BP 神学生	地方連合会長
2022/2/20	120	奨学金担当理事	次期大会プレ案内	西南神学生	神学校献金推進委員

- 別刷り: 献金・会費実績折込予定 116 号(20 年度実績)、118 号(9 月累計)、120 号(1 月累計)

3.コロナ禍の影響で本来的な活動が縮小されている中で、それぞれの教会形成の助けとなりそうな研修会等を計画する。(下半期)

IV. 地方連合壮年会等代表者(略:代表者会議)の開催

次の日程で開催する。

- 2021年度 2021年5月29日(土)… zoomにて
- 2022年度 2022年6月10日(金)～11日(土)の予定

V. 神学校献金推進委員会議の開催

2021年度は9月にzoomで開催する。推進委員の現在の取り組みの紹介、今後の展望や課題についての意見交換をする。2022年度については全国壮年大会(北海道地方連合壮年会主催)の初日に予定。

VI. 2021年度全国壮年会連合協力体制

◇ 地方連合壮年会長・神学校献金推進委員 (敬称略)

地方連合	壮年会長(教会)	神学校献金推進委員(教会)
・北海道	堂前 剛志(札幌)	西島 啓喜(帯広)
・東北	山口宜由紀(山形)	山口宜由紀(山形)
・北関東	大場和夫(所沢)	秦 健一郎(所沢)
・東京	坂口 昌彦(目白ヶ丘)	
・神奈川	岡澤 幸一(相模中央)	木原 道雄(相模中央)
・西関東	佐藤 浩(山梨)	
・中部	山内 章彦(四日市)	田口 清吾(岐阜)
・関西	稲川 仁(宝塚)	稲川 仁(宝塚)
・中四国	松田 裕二(道後)	石倉 央(広島)
・北九州	菊岡 義修(東八幡)	菊岡 義修(東八幡)
・福岡	今村 光利(鳥飼)	三室 日朗(西南学院)
・西九州	山崎 誠(佐賀)	田代 秀武(佐賀)
・南九州	美園 和彦(伊集院)	美園 和彦(伊集院)

◇ 役員会・委員会

役員会・委員会	氏 名(教会・担務)	
・役員会	山田 誠一(大井・会長)	三室 日朗(西南・副会長)
	豊永 義典(川崎・事務局長)	高井 透(高崎・会計)
	井東 健男(府中・書記)	
・奨学金委員会	篠田 裕俊(田隈・委員長)	浦瀬 佑司(札幌・総務)
	田口 清吾(岐阜・会計)	石井 努(太田・渉外)
	北村 慎二(宝塚・返還)	
	伊藤 光雄(シオン山・連盟理事)	濱野 道雄(西南学院大学神学部長)
・監査	富士栄 通(名古屋)	
・事務局員	飯野 實(宮原)	

2021～2022 年度 全国壮年会連合 活動カレンダー

年	月	全国行事・関連団体	役員会・奨学金委員会
2021 年	4 月	2 日(金)西南学院大学神学部入学始業礼拝	9 日(金)監査
		1 日(木)九州バプテスト神学校入学式	10 日(土)第 1 回奨学金委員会・第 1 回役員会
		5 日(金)東京バプテスト神学校入学式	10 日(土)第 1 回役員会・奨学金委員合同会
			20 日(火) 代表者会議メンバーへ資料発送
	5 月		12 日(金) 代表者会議メンバーの意見締切
			29 日(土)地方連合壮年会等代表者会議(Web)
			29 日(土) 役員・奨学金委員合同会
	6 月	27 日(日)～7/4 日(日)神学校週間	
	8 月	20 日(金) 文書による総会開票作業	
		21 日(土)第 56 回全国壮年大会(Web)	
	9 月	18 日(土)神学校献金推進委員会議(Web)	
	10 月		9 日(土)中間監査
		16 日(土)第 2 回役員会	
20 日(水)西南学院大学神学部編入試験		20 日(水)神学生との面接（奨学金委員）	
11 月			20 日(土)第 2 回奨学金委員会
2022 年	1 月		29 日(土)第 3 回奨学金委員会
	2 月		5 日(土)第 3 回役員会
	3 月		5 日(土)第 2 回役員・奨学金委員合同会
		日()東京バプテスト神学校卒業式	
		17 日(木)西南学院大学神学部卒業感謝礼拝	
		日()九州バプテスト神学校卒業式	
	4 月	日()西南学院大学神学部入学始業礼拝	8 日(金)監査
		日()九州バプテスト神学校入学式	9 日(土)第 1 回奨学金委員会・第 1 回役員会
		日()東京バプテスト神学校入学式	9 日(土)第 1 回役員会・奨学金委員合同会
			20 日(水) 代表者会議メンバーへ資料発送
	5 月		13 日(金) 代表者会議メンバーの意見締切
			28 日(土)地方連合壮年会等代表者会議(Web)
			28 日(土) 役員・奨学金委員合同会
	6 月	26 日(日)～7/3(日)神学校週間	
	8 月	26 日(金)～27 日(土)第 57 回全国壮年大会 in 北海道	
9 月	17 日(土)神学校献金推進委員会議(Web)		
10 月		8 日(土)中間監査	
		15 日(土)第 2 回役員会	
	20 日(木)西南学院大学神学部編入試験	20 日(木)神学生との面接（奨学金委員）	
11 月		日(土)第 2 回奨学金委員会	
2023 年	1 月		日(土)第 3 回奨学金委員会
	2 月		日(土)第 3 回役員会
	3 月		日(土)第 2 回役員・奨学金委員合同会
		日()東京バプテスト神学校卒業式	
		日()西南学院大学神学部卒業感謝礼拝	
		日()九州バプテスト神学校卒業式	

注:2022 年度(2022.4.1 から)は、予定です。

議案8 2021年度全国壮年会連合一般会計修正予算(案)及び
2022年度全国壮年会連合一般会計予算(案)

単位:円

収入の部	2020年度	2021年度			2022年度
	決算	予算	修正予算	予算	
1連合会費収入	2,452,000	2,900,000		2,900,000	2,900,000
2神学校献金繰入	1,100,000	1,600,000	※1	1,600,000	※1 1,600,000
3利息・雑収入	213,718	0		0	0
4その他	0	0		0	0
収入計Ⅰ	3,765,718	4,500,000		4,500,000	4,500,000
前年度繰越金	648,040	305,245		2,133,559	3,324,559
合計Ⅲ	4,413,758	4,805,245		6,633,559	7,824,559

支出の部	2020年度	2021年度			2022年度
	決算	予算	修正予算	予算	
1会議運営費	78,058	1,730,000		557,000	1,730,000
①代表者会議旅費	0	550,000		0	550,000
②役員会議旅費	0	260,000		172,000	260,000
③奨学金委員会旅費	55,370	430,000		240,000	430,000
④合同委員会旅費	0	460,000		115,000	460,000
⑤会議事務費	22,688	30,000		30,000	30,000
2広報活動費	626,025	820,000		820,000	820,000
①広報費	426,025	510,000		510,000	510,000
②活動費	200,000	310,000		310,000	310,000
3事務局費	1,576,116	2,092,000		1,912,000	2,226,000
①旅費交通費	7,394	440,000		220,000	440,000
②事務通信費	91,049	100,000		100,000	100,000
③事務費	42,212	100,000		90,000	100,000
④備品購入費	28,141	30,000		30,000	30,000
⑤事務職員費	1,259,025	1,260,000	※2	1,320,000	※2 1,404,000
⑥協力伝道献金	132,000	132,000		132,000	132,000
⑦支払手数料	16,295	30,000	※3	20,000	※3 20,000
⑧雑費	0	0		0	0
4特別委員会費	0	0		0	0
5予備費	0	20,000		20,000	20,000
6その他	0	0		0	0
支出計Ⅱ	2,280,199	4,662,000		3,309,000	4,796,000
当年度収支差額Ⅰ－Ⅱ	1,485,519	△ 162,000		1,191,000	△ 296,000
次年度繰越金Ⅲ－Ⅱ	2,133,559	143,245	※4	3,324,559	※4 3,028,559
合計	4,413,758	4,805,245		6,633,559	7,824,559

※1. 2020年度神学校献金額の10%以内

※2. 事務局職員1名分＋アルバイト費用

※3. 奨学金返還以外の支払手数料を送金者負担とした。

※4. 繰越金は2015年度からの監査指摘事項(役員、奨学金委員の経済的負担軽減)への対応およびプロジェクトや新しい活動等の資金として用いる予定とする。

議案 9. 2021・2022 年度 全国壮年会連合奨学金委員会活動計画（案）

《活動方針》

下記規程・運営規則・覚書に基づいた活動を諸教会、全国壮年会連合、日本バプテスト連盟理事会、西南学院大学神学部等との協働によって行う。

全国壮年会連合・連盟理事会との「覚書」	2008 年 8 月 2 日締結
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程」 (略称：全国壮年会奨学金規程)	2019 年 8 月 22 日改定
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金委員会運営規則」	2000 年 9 月 16 日発効
「専ら伝道の業に従事する者に関する規程」	2019 年 8 月 22 日改定
神学校献金使途拡充による「覚書」(連盟と両神学校で締結)	2013 年 3 月 31 日締結
全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則	2016 年 8 月 20 日発効

1. 基本活動計画

- ①全国壮年会奨学金規程の所管事項第 6 条 (1) ～ (3) による活動
 - *業務計画・予算案・業務報告書・決算書を全国壮年会連合役員会（以下、役員会）へ提案・提出する。
 - *奨学金の給貸与額・返還条件に関する基本方針を策定し、役員会へ提案する。
- ②同規程の所管事項第 6 条 (4) ～ (5) による活動
 - *奨学生の募集、選考、給貸与額・返還条件を決定する。
 - *返還状況を確認し、遅滞者に督促する。
- ③同規程の所管事項第 3 条 2 号、5 条 2 項による活動
 - *この制度の運営に関する年度の業務報告等を、役員会を経由し連盟理事会に報告する。
 - *連盟理事会、西南学院大学神学部との協働を明確にして、活動を行う。
- ④貸与奨学金返還遅延者に関しては、連盟理事会、推薦教会と緊密に連携し対応する。
- ⑤「神学校献金の使途拡充の件」に伴う「連合立等神学校奨学金」に関する、連盟理事会からの受託業務。

2. 奨学金委員会構成メンバー及び委員会の開催・出席

- ①構成メンバーと職務（委員の任期 2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）※2021 年度改選

氏 名	職 務	所 管 す る 事 項
篠 田 裕 俊	委員長	委員会の招集・議長、連盟・全国壮年会連合との調整 西南学院大学神学部との連絡調整に関すること
北 村 楨 二	返 還	対象者の管理に関すること 返還対象者及び推薦教会との連絡調整に関すること
浦 瀬 佑 司	総 務	奨学金委員会で所管する規程に関すること 会議記録に関すること
石 井 努	渉 外	奨学生募集要項に関すること 貸与者（在学生）の管理に関すること 貸与者（在学生）及び推薦教会との連絡調整に関すること
田 口 清 吾	会 計	財務（収支および資金管理）に関すること 貸与額及び返還額の記録・管理に関すること
伊 藤 光 雄	連盟担当理事	連盟理事会に関すること
濱 野 道 雄	神学部部長	西南学院大学神学部に関すること

◎委員会陪席 壮年会連合事務所職員

②奨学金委員会

第1回 2021年4月10日（土）zoom 会議

第2回 2021年11月20日（土）

第3回 2022年1月29日（土）

③壮年会連合役員会との合同役員会

第1回 2021年4月10日（土）zoom 会議

第2回 2021年5月29日（土）zoom 会議

第3回 2022年3月5日（土）

④代表者等会議

2021年5月29日（土）zoom 会議

⑤西南学院大学神学部神学生との面談及び神学部教授会との懇談（2019年度）

2021年10月20日（水） 2021年度転編入学予定者との面談及び神学部教授会との情報交換等

⑥宣研主催新任牧師・主事研修会 2022年3月上旬（役員会対応）

連盟との協働による壮年会連合の取組事項「伝道者養成の業」を通じて壮年会連合の働きをアピール

3. 2020年度給・貸与奨学金

①2021年度給・貸与奨学金状況

（奨学金貸与者）

種別	人数	奨 学 生（推薦教会）
博士後期2年		
博士後期1年		
博士前期2年	3	安里道直（東風平）、嶋田健治（直方）、奥村猷（恵泉）
博士前期1年		
神学専攻科		
学部4年	2	原田仰（平尾）、吉田睿濫（博多）
学部3年		
学部2年		
学部1年		
選科3年	1	林守鎮（鳥飼）
選科2年		
選科1年		
神学部研修生	1	日比亜門（三鷹）
合 計	7	

（奨学金額）

奨学金の種類	奨学金額（合計）
1種奨学金（貸与）：校納金対応（授業料＋施設費＋教育充実費）	4,838,000円
2種奨学金（給付）：生活費対応等（寮費＋図書援助費等）	2,850,000円
総 計	7,688,000円

*2020年度に前払い金として西南学院大学へ送金はなし。

②2022 年度給貸与奨学金予定額（2021 年度奨学金貸与者を参考に予測）

種別	人数		
博士前期 2 年			
博士前期 1 年	3	奨学金予定額	
専攻科		・ 1 種奨学金（貸与）	4,038,000 円
学部 4 年		・ 2 種奨学金（給付）	1,775,000 円
学部 3 年	2	合 計	5,813,000 円
選科			
特別研修			
合 計	5		

③連合立等神学校支援

2021 年度東京バプテスト神学校奨学金支援費用 640,000 円

2021 年度九州バプテスト神学校奨学金支援費用 120,000 円

4. 貸与奨学金返還についての取組み

①2021 年度当初の奨学金貸与残高（在学生を含める）

・ 1 種 96,675,400 円（対象者 41 名）

・ 2 種 16,402,500 円（対象者 34 名）

②2021 年度奨学金返還予測額

・ 1 種 5,800,000 円（対象者 23 名）

・ 2 種 200,000 円（対象者 2 名）

奨学金の返還業務については、以下の点を留意して遂行する。

- ①返還滞留者の発生を防ぐため重点管理をして行く。
- ②返還滞留者の発生を防ぐため返還計画書の提出を神学部卒業生全員に対し求めているが、併せて返還に対して自覚を促すためのフォローを徹底する。
- ③多様な機会を利用して、対象者と可能な限り面談の時を持つよう努める。
- ④神学生推薦教会との緊密な関係を保つよう努める。
- ⑤卒業生に対し、奨学金委員会との音信を絶やさぬよう生活状況の報告を求める。

以上

議案 10

2021年度全国壮年会連合神学生奨学金会計修正予算(案) 及び 2022年度全国壮年会連合奨学金会計予算(案)

I. 神学校献金(神学生奨学金献金)会計

<収入>

単位:円

科 目	2020年度	2021年度		2022年度
	決 算	予 算	修 正 予 算	予 算
神学生奨学金献金(実質基準)	16,031,052	23,000,000	20,000,000	20,000,000
返還奨学金	9,670,480	6,000,000	6,000,000	6,000,000
預金利息	5,323	6,000	6,000	6,000
その他	0	0	0	0
収入計	25,706,855	29,006,000	26,006,000	26,006,000
前年度より繰越金	140,365,470	141,746,034	156,057,325	170,669,325
収入 総計	166,072,325	170,752,034	182,063,325	196,675,325

<支出>

科 目	2020年度	2021年度		2022年度
	決 算	予 算	修 正 予 算	予 算
奨学金制度運営費用	9,295,000	16,925,000	10,954,000	9,079,000
東京バプテスト神学校奨学金支援費用	480,000	640,000	320,000	480,000
九州バプテスト神学校奨学金支援費用	240,000	240,000	120,000	240,000
支出計	10,015,000	17,805,000	11,394,000	9,799,000
次年度へ繰越金	156,057,325	152,947,034	170,669,325	186,876,325
支出総計	166,072,325	170,752,034	182,063,325	196,675,325
当年度収支差(収入計－支出計)	15,691,855	11,201,000	14,612,000	16,207,000

II. 奨学金制度運営会計

<収入>

科 目	2020年度	2021年度		2022年度
	決 算	予 算	修 正 予 算	予 算
神学校献金(神学生奨学金献金)会計より繰り入れ	16,158,000	16,925,000	10,954,000	9,079,000
その他	0	0	0	0
収入合計	16,158,000	16,925,000	10,954,000	9,079,000

<支出>

科 目	2020年度	2021年度		2022年度
	決 算	予 算	修 正 予 算	予 算
神学生奨学金(当年度分)	8,195,000	12,319,000	7,688,000	5,813,000
(内訳) 1種奨学金	4,075,000	6,664,000	4,838,000	4,038,000
(内訳) 2種奨学金(*)	4,120,000	5,655,000	2,850,000	1,775,000
神学生奨学金(翌年度分)	0	2,626,000	1,666,000	1,666,000
奨学金事務費(一般会計へ)	1,100,000	1,980,000	1,600,000	1,600,000
その他	0	0	0	0
支出合計	9,295,000	16,925,000	10,954,000	9,079,000

*2017年度以降、2種奨学金は給付に移行。

議案 1 1 2022－2023 年度全国壮年会連合奨学金委員長選挙の件

全国壮年会連合規約細則第 2 3 条 2 項により選挙管理委員会を設置し、選挙管理委員長および委員として以下を選任しましたので報告いたします。

	氏 名	地方連合	所属教会・伝道所
選挙管理委員長	岡澤 幸一	神奈川	相模中央
選挙管理委員	山口 宜由紀	東北	山形
選挙管理委員	佐藤 浩	西関東	山梨
選挙管理委員	稲川 仁	関西	宝塚

(任期 2021 年度代表者会議～2023 年度代表者会議)

選挙管理委員長より、2022－2023 年度全国壮年会連合奨学金委員長の立候補者を以下の通り報告いたします。

奨学金委員長立候補者	地方連合	所属教会・伝道所
北村 慎二	関西	宝塚

(任期 2022 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

選挙により選出される奨学金委員長より 4 名の奨学金委員を指名、推薦いたします。

奨学金委員	地方連合	所属教会・伝道所

・現時点では委員の確定が出来ていません。投票のタイミングには間に合う見込みです。

* なお、現奨学金委員長および奨学金委員の任期を、現規程の 2 年から 3 年とする提案を 2020 年度に承認頂きましたので、今年度が改選の選挙となりました。
次の議案で役員の選挙を行いますが、今後は同じタイミングで壮年会連合役員と奨学金委員長の選挙が行われることとなります。

議案 1 2 2022－2023 年度全国壮年会連合役員選挙に関する件

選挙管理委員長より、2022－2023 年度全国壮年会連合役員の立候補者を以下の通り報告いたします。

任期 2022年4月1日～2024年3月31日

会長立候補者	地方連合	所属教会・伝道所
山田 誠一	東京	大井

副会長立候補者	地方連合	所属教会・伝道所
豊永 義典	神奈川	川崎

監査立候補者	地方連合	所属教会・伝道所
高良 研一	福岡	福岡ベタニヤ村
堤 秀幸	福岡	福岡西部

選挙により選出される会長より、以下の役員を指名、推薦します。

	氏 名	地方連合	所属教会・伝道所
事務局長	三室 日朗	福岡	西南学院
会計	高井 透	北関東	高崎
書記	井東 健男	東京	府中

議案 13 第 58 回(2023 年度)全国壮年大会担当地方連合の件

2023 年度は、東京地方連合に担当していただくことを提案します。

議案 14 第 57 回(2022 年度)総会議長の件

全国壮年会連合規約細則第 18 条 1 項により、2022 年度の総会議長を東京地方連合から出して頂くことを提案します。

なお、議長の任期は 2022 年度総会から、2023 年度総会までです。

*現時点で議長名を特定出来ませんので、上記の提案とします。

【2020年度神学校献金・会費一覧】

3月累計

3

連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年	連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年
【北海道】	1	旭川	22,500	8,000	4	7	【東京】	71	常盤台	230,000	80,000	40	62
	2	旭川東光	10,000	4,000	2	4		72	赤塚	260,000	4,500	2	15
	3	釧路	35,000	2,000	1	2		73	東京韓日	0	0	0	-
	4	帯広	68,000	0	0	16		74	志村	20,000	10,000	5	-
	5	小樽	44,300	12,000	6	6		75	蓮根	0	0	0	48
	6	札幌新生	0	0	0	7		76	板橋	0	0	0	-
	7	札幌	219,440	50,000	25	36				0	0	0	-
	8	リビングホープ	0	0	0	-		78	東京愛のバプテスト	0	0	0	-
	9	西野	0	0	0	-		79	目白ヶ丘	159,000	0	0	35
	10	平岡ジョイフル	6,000	0	0	-		80	茗荷谷	0	0	0	15
	11	オープンドア	18,000	0	0	-		81	東京北	41,000	0	0	12
	12	平岸	0	0	0	-		82	大泉	316,658	0	0	13
	13	室蘭	52,200	0	0	-		83	東久留米	10,000	0	0	-
	14	苫小牧	25,000	6,000	3	5		84	新小岩	50,000	0	0	-
	15	函館	34,975	10,000	5	5		85	篠崎	17,050	10,000	5	6
	16	函館美原	6,870	4,000	2	-		86	市川八幡	117,000	20,000	10	13
【東北】	北海道 小計		542,285	96,000	48	88		87	市川大野	50,000	22,000	11	21
	22	青森	0	0	0	13		88	船橋	30,000	8,000	4	4
	23	カルバリー	0	0	0	-		89	津田沼	0	0	0	-
	24		0	0	0	-		90	千葉・若葉	30,000	0	0	-
	25	三沢	0	4,000	2	3		91	千葉	82,500	12,000	6	7
	26	八戸	29,300	4,000	2	6		92	茂原	22,000	21,500	11	-
	27	鮫	21,550	0	0	5		93	富里	13,000	0	0	9
	28	盛岡	30,000	0	0	4		94	栗ヶ沢	177,500	14,000	7	15
	29	秋田	28,000	10,000	5	6		95	花野井	46,353	14,000	7	7
	30	大富	32,500	18,000	9	12		96	大久保	28,454	0	0	6
	31	仙台長命ヶ丘	18,000	10,000	5	9		97	中野	40,000	7,500	4	9
	32	南光台	21,000	2,000	1	-		98	三鷹	60,000	0	0	4
	33	仙台	134,512	24,000	12	20		99	仙川	65,750	0	0	5
	34	山形	82,000	12,000	6	6		100	調布南	0	0	0	31
					0	-		101	調布	60,000	16,000	8	-
	36	福島主のあしあと	11,000	10,000	5	7		102	府中	27,000	0	0	1
【北関東】	37	郡山コスモス通り	35,560	8,000	4	-		103	花小金井	20,000	12,000	6	10
	38	あゆみの家	10,000	4,000	2	-		104	立川	0	0	0	4
	東北 小計		453,422	106,000	53	91		105	日野神明	0	0	0	-
	44	新潟主の港	50,000	28,000	14	18		106		0	0	0	-
	45	太田	26,000	16,000	8	8		107	多摩ニュータウン	0	0	0	-
	46	宇都宮	150,000	20,000	10	29		108	八王子めじろ台	25,000	0	0	7
	47	前橋	47,162	26,000	13	13		109	昭島めぐみ	0	0	0	-
	48	高崎	72,220	16,000	8	8		110	福生	0	0	0	9
	49	水戸	160,000	26,000	13	23		111	関東プレインズ	0	0	0	-
	50	東海	25,000	12,000	6	8		112	東京西	0	500	0	-
	51	日立	39,225	6,000	3	-		113	青梅あけぼの	51,500	42,000	21	30
	52	筑波	150,000	40,000	20	28		114	ライフチャーチ	0	0	0	-
	53	上尾	40,000	8,000	4	13				0	0	0	-
	54	大宮	60,000	0	0	27		116	恵約宣教	34,000	0	0	-
	55	宮原	50,000	8,000	4	6		117	渋谷	0	0	0	-
	56	浦和	112,112	50,000	25	25		118	幡ヶ谷	0	10,000	5	2
【北関東】	57	川越	50,000	12,000	6	9		119	恵泉	518,220	70,000	35	44
	58	所沢	170,000	24,000	12	22		120	泉	157,000	0	0	-
	59	飯能	14,000	8,000	4	4		121	品川	80,250	20,000	10	20
	60	西川口	85,000	0	0	23		122	大井	287,162	42,000	21	32
					0	-		123	東京第一	36,000	7,500	4	0
	62	朝霞	0	0	0	-		124	経堂	18,000	6,000	3	6
	63	ふじみ野	43,000	0	0	-		125	多摩川	16,910	4,500	2	9
	64	太田ビジョン	30,000	0	0	3		126	東京シグマ	0		0	40
	北関東 小計		1,373,719	300,000	150	267		127	多摩みぎわ	0	0	0	2
								128	木更津	0	2,000	1	-
								東京 小計		3,197,307	456,000	228	553

連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年	連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年
【神奈川】	132	川崎	123,000	24,000	12	21	【関西】	194	びわこシャローム	0	0	0	-
	133	百合丘	207,500	27,500	14	36		195	大津	0	0	0	-
	134	横浜ニューライフ	19,000	20,000	10	-		196	新田辺	0	0	0	-
	135	横浜JOYハブテレスト	98,700	28,000	14	-		197	北山	26,000	0	0	-
	136	青葉	60,000	2,500	1	23		198	北白川	0	0	0	-
					0			199	京都	90,700	0	0	15
	138	横浜大和(YBC)	0	0	0	-		200	京都洛西	0	0	0	-
	139	横浜戸塚	100,000	20,000	10	12		201	北大阪	62,000	14,000	7	11
	140	洋光台	95,000	0	0	31		202	南千里	25,000	0	0	0
	141	鎌倉台	0	0	0	-		203	東豊中	17,000	0	0	-
	142	港南めぐみ	8,000	12,000	6	8		204	大阪中央	0	0	0	20
	143	横須賀長沢	34,100	12,000	6	6		205	和歌山中央	0	0	0	9
	144	藤沢	80,000	8,000	4	12		206	大阪	26,300	8,000	4	4
	145	湘南台	55,000	0	0	11		207	大阪旭	0	0	0	-
	146	逗子第一	18,000	0	0	-		208	田辺	9,500	0	0	-
	147	平塚	0	0	0	5		209	平野	15,900	0	0	6
					0			210	シオンの丘	17,600	10,000	5	8
	149	相模中央	400,000	40,000	20	43		211	東大阪	10,000	0	0	0
	150	座間	2,000	0	0	-		212	堺	140,000	36,000	18	31
	151	綾瀬小園	5,000	6,000	3	3		213	関西黎明	10,000	0	0	-
	152	ふじみ	110,000	34,000	17	25		214	奈良	0	0	0	13
	153	大秦野	16,000	0	0	-		215	和歌山	20,000	0	0	-
	154	厚木国際	10,000	0	0			216	豊中	0	0	0	-
	155		0	0	0	-		217	宝塚	77,100	10,000	5	5
								218	伊丹	40,000	0	0	0
								219	神戸新生	12,000	0	0	-
								220	尼崎	10,000	4,000	2	-
								221	浜甲子園	0	0	0	-
	神奈川 小計		1,441,300	234,000	117	236		222	神戸国際	0	0	0	-
【西関東】	160	松本蟻ヶ崎	45,100	0	0	7	【中四国】	223	神戸	105,000	22,500	11	29
	161	山梨	30,000	0	0	6		224	神戸西	122,350	0	0	8
	162	富士吉田	60,000	8,000	4	8		225	神戸伊川	29,000	0	0	3
	163	三島	122,953	10,000	5	7		226	明石	0	0	0	4
	164	静岡	53,000	1,500	1	3		227	姫路城西	13,000	4,000	2	6
	165	清水栄光	11,000	10,000	5	-		228	鳥取	18,000	0	0	-
	166	川根	0	0	0	-		229	須磨	0	0	0	-
	167	浜松	91,465	24,000	12	11		230	みささぎ	0	0	0	-
	168	松本福音村	0	0	0	6		関西 小計		896,450	108,500	54	172
	169	相模原希望	12,000	20,000	10	9		235	松江	3,000	0	0	2
【中部】	170	大和愛宣教	0	0	0	2		236	岡山	42,200	10,000	5	10
	西関東 小計		425,518	73,500	37	59		237	福山	37,000	6,000	3	3
	174	金沢	155,000	20,000	10	7		238	呉	31,000	0	0	-
	175	富山小泉町	46,000	20,000	10	8		239	緑の牧場	6,000	6,000	3	11
	176	福井	8,000	4,000	2	-		240	広島	178,000	34,000	17	38
	177	岐阜	29,800	10,000	5	0		241	江波	19,000	2,000	1	-
	178	豊橋	138,500	20,000	10	18		242	広島西	12,000	0	0	3
	179	名古屋	150,000	30,000	15	18						0	
	180	東山	18,000	2,000	1	-		244	徳山	3,000	0	0	-
	181	平針	19,000	8,000	4	5		245	高松常磐町	101,000	16,000	8	8
	182	瑞穂	88,580	8,000	4	9		246	高松太田	76,000	14,000	7	6
	183	南名古屋	32,000	20,000	10	12		247	恵	75,235	0	0	13
					0			248	丸亀城東町	9,000	0	0	-
	185	愛知新生	0	4,000	2	11		249	徳島	20,000	0	0	-
	186	四日市	60,800	6,000	3	-		250	高知伊勢崎	41,840	4,000	2	4
	187	各務原	20,000	4,000	2	3		251	今治	24,000	8,000	4	-
	188	豊田				-		252	松山	59,000	0	0	-
								253	道後	50,000	8,000	4	5
								254	松山西	25,000	6,000	3	4
								255	八幡浜	10,000	0	0	-
	中部 小計		765,680	156,000	78	91		中四国 小計		822,275	114,000	57	107

連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年	連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年	
【北九州】	261	防府	30,000	0	0	—	【福岡】	325	小郡	5,000	0	0	—	
	262	小野田	0	0	0	—		326	粕屋	5,000	0	0	—	
	263	下関	91,490	4,000	2	6		327	宇美	10,000	0	0	—	
	264	門司	30,000	6,000	3	6		328	篠栗	76,000	6,000	3	8	
	265	門司港	50,000	0	0	8		329	春日原	77,500	22,000	11	16	
	266	富野	20,000	0	0	—		330	筑紫野二日市	30,000	14,000	7	7	
	267	小倉	41,800	0	0	2		331	福岡南	20,000	6,000	3	3	
	268	南小倉	10,000	0	0	—		332	筑紫野南	38,510	16,000	8	10	
	269	シオン山	243,000	24,000	12	22		333	鳥栖	60,000	3,000	2	14	
	270	豊前	51,000	0	0	7		334	久留米	36,000	0	0	—	
	271	企救	41,500	0	0	—		335	久留米荒木	78,434	0	0	—	
	272	小倉春ヶ丘	10,000	0	0	—		336	壱岐	0	0	0	—	
					0						0			
	274	北九州	74,790	12,000	6	4	338	須恵	3,000	0	0	—		
	275	若松	120,000	34,000	17	18	福岡 小計		3,131,441	384,500	192	392		
	276	高須	44,000	0	0	4	【西九州】	343	佐賀	200,000	28,000	14	8	
	277	八幡	47,000	6,000	3	4		345	霊水	45,500	8,000	4	2	
	278	光	0	0	0	—		346	佐賀新生	21,000	0	0	9	
	279	東八幡	23,650	20,000	10	35		347	鹿島	0	0	0	—	
	280	枝光	0	0	0	5		348	嬉野	50,000	18,000	9	9	
	281	折尾	0	0	0	3		349	佐世保	0	0	0	2	
	282	芦屋	23,000	500	0	2		350	相浦光	75,000	14,000	7	7	
	283	中間	0	0	0	—		351	大村古賀島	60,000	8,000	4	4	
284	直方	22,000	4,000	2	2	352		諫早	17,300	0	0	—		
285	飯塚	11,000	0	0	5	353		長崎	160,000	36,000	18	18		
				0		354		多良見	0	0	0	—		
287	苅田	23,000	0	0	3	355		富江	0	0	0	—		
288	大分	118,960	22,000	11	12	356		福江	0	0	0	1		
289	別府国際	48,000	8,000	4	5	357		大川	0	0	0	3		
290	臼杵	20,000	10,000	5	4	358		五島(福江線)	10,000	0	0			
北九州 小計		1,194,190	150,500	75	157	西九州 小計		638,800	112,000	56	63			
【福岡】	296	福岡	50,000	8,000	4	4		【南九州】	362	大牟田	198,815	8,000	4	5
	297	自由ヶ丘	14,000	0	0	—			363	有明	10,000	4,000	2	2
	298	古賀	82,000	20,000	10	10	364		菊池シオン	50,500	8,000	4	—	
	299	西戸崎	51,100	10,500	5	7	365		熊本愛泉	25,000	14,000	7	7	
	300	香住ヶ丘	70,000	10,000	5	11	366							
					0		367							
	302	東福岡	64,000	0	0	0	368		八代	12,000	0	0	1	
	303	博多	15,500	0	0	17	369		種子島	0	0	0	—	
	304	那珂川	25,000	10,000	5	6	370		西原新生	0	0	0	—	
	305	福岡	146,600	0	0	4	371		東熊本	100,000	16,000	8	8	
	306	和白	20,000	12,000	6	14	372		豊岡	6,000	6,000	3	—	
	307	鳥飼	373,017	37,000	19	23	373		熊本南	5,000	0	0	4	
	308	西南学院	410,000	60,000	30	52	374		人吉	60,000	8,000	4	4	
	309	福岡城西	78,916	0	0	8	375		延岡	9,000	2,000	1	1	
	310	西福岡のぞみ	0	0	0	0	376		児湯	0	0	0	15	
	311	福岡西部	90,000	16,000	8	17	377		高鍋	15,000	0	0	—	
	312	福岡ベタニヤ村	25,000	12,000	6	12	378		宮崎丸山町	0	0	0	4	
	313	かたえ	20,000	0	0	—	379		宮崎	200,000	35,000	18	10	
	314	姪浜	162,540	28,000	14	23	380		青島	0	0	0	—	
	315	伊都	98,100	18,000	9	32	381		都城	0	0	0	2	
	316	野方	72,000	18,000	9	7	382		国分	55,000	14,000	7	9	
	317	早良	0	0	0	8	383		川内	0	0	0	—	
	318	福岡聖書	0	0	0	—	384		天草中央	0	0	0	7	
	319	田隈	79,124	8,000	4	12	385		伊集院	64,000	12,000	6	10	
	320	福岡有田	73,100	0	0	12	386		枕崎	32,000	0	0	2	
	321	平尾	400,000	24,000	12	13	387		鹿児島島	112,600	20,000	10	13	
	322	福岡国際	7,000	0	0	—	388		大牟田フレンドシップ	40,000	14,000	7	7	
	323	長住	250,000	26,000	13	10	389		那覇新都心	50,000	0	0	7	
	324	福岡新生	15,000	0	0	32	390		羊の群れ	0	0	0	2	
							391		山鹿新生	10,500	0	0	—	
	小 計			1,055,415	161,000	81	120							

【個人・団体等からの献金】氏名名称は、最新年度とした。

No.	氏名・名称	神学校献金	連合会費		
401	北九州地方連合壮年会	20,000			
402					
403					
404					
405					
406					
407					
408					
409	福岡地方バプテスマ連合壮年会	32,750			
410	中部地方連合壮年会	25,000			
411					
412					
413					
414					
415	沖縄連盟 宮古バプテスマ教会	15,000			
416					
417					
418					
419					
420					
421					
422					
423					
424					
425					
426	その他	500			
427					
428					
429					
430					
431					
432					
433					
個人・団体等 小計		93,250	-	-	-

【地方連合別 神学校献金・連合会費 納入状況表】

地方連合名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年
北海道	542,285	96,000	48	88
東北	453,422	106,000	53	91
北関東	1,373,719	300,000	150	267
東京	3,197,307	456,000	228	553
神奈川	1,441,300	234,000	117	236
西関東	425,518	73,500	37	59
中部	765,680	156,000	78	91
関西	896,450	108,500	54	172
中四国	822,275	114,000	57	107
北九州	1,194,190	150,500	75	157
福岡	3,131,441	384,500	192	392
西九州	638,800	112,000	56	63
南九州	1,055,415	161,000	81	120
個人団体等	93,250	-		
総 計	16,031,052	2,452,000	1,226	2,396
参考 2019年度	19,440,877	2,230,500	1,487	2,387

【地方連合別 神学校献金・連合会費 納入教会数】

地方連合名	神学校献金	連合会費	総教会数
北海道	12	8	16
東北	12	11	15
北関東	19	15	20
東京	35	24	55
神奈川	18	12	21
西関東	8	6	11
中部	12	13	14
関西	22	8	37
中四国	20	11	20
北九州	23	12	28
福岡	37	22	41
西九州	9	6	14
南九州	18	13	28
総 計	245	161	320

<掲示板>

※2020/4以降に入金した2018年度と2019年度分は、2020年度神学校献金・会費一覧に記入されます。
 霊水教会:会費3,000円。田隈教会:献金11,194円。
 宮崎教会:会費15,000円(2019年度分)
 百合ヶ丘:会費1,500円(2019年度分)

◎その他のトピックス

注: 2020年8月に2019年度教勢報告書に基づき壮年会員数を変更済

全国壮年会連合43年の歩み

< 資 料 >

周年	年	大 会	場 所	参加 人数	神学校 献金額 (万円)	神学校 献金目 標額 (万円)	壮年 会員数	会費納 入者数	納入 比率	備 考
	1978	第13回	埼玉・所沢 湖畔荘	110	—	—	2421	—	—	連合発足総会
1	1979	第14回	静岡・天城山荘	64	550	400	2560			
2	1980	第15回	福岡・神学部	210	704	600	2694	213	7.9	
3	1981	第16回	東京・バプテスト教会	180	898	800	2718	765	28.1	
4	1982	第17回	広島・広島教会	140	966	1000	2859			
5	1983	第18回	東京・常盤台教会	170	1075	1200	3032	1049	34.6	
6	1984	第19回	名古屋・名古屋教会	140	1225	1300	3106	1003	32.3	
7	1985	第20回	埼玉・浦和教会	166	1244	1350	3241	1203	37.1	
8	1986	第21回	福岡・西南学院	275	1340	1400	3300			
9	1987	第22回	東京・大井教会	300	1409	1450	3336	1363	40.9	
10	1988	第23回	京都・京都教会他	200	1460	1500	3391	958	28.3	
11	1989	第24回	福岡・西南学院教会	225	1491	1550	3424	1994	58.2	宣教100周年
12	1990	第25回	宮城・仙台教会	180	1603	1650	3518	1464	41.6	
13	1991	第26回	東京・常盤台教会	200	1724	1750	3613	1446	40.0	
14	1992	第27回	北海道・札幌教会	148	1698	1850	3643	1351	37.1	
15	1993	第28回	神奈川・川崎教会	200	1725	2000	3679	1536	41.8	
16	1994	第29回	福岡・西南女学院	230	1740	2100	3841	1309	34.1	
17	1995	第30回	埼玉・浦和文化センター他	280	1776	2800	3916	1222	31.2	
18	1996	第31回	香川・香川厚生年金会館	243	1930	2850	3987	1351	33.8	
19	1997	第32回	静岡・天城山荘	146	2013	2850	3982	1343	33.7	
20	1998	第33回	佐賀・ホテルはがくれ荘他	196	2011	2850	3861	1542	39.9	
21	1999	第34回	横浜・郵貯会館他	260	1928	2200	3930	1547	39.3	
22	2000	第35回	岐阜・羽島文化センター	250	2123	2400	3982	1652	41.5	
23	2001	第36回	埼玉・ラフレさいたま他	280	2137	2400	3972	1561	39.3	
24	2002	第37回	神戸市産業振興センター他	255	2252	2400	3972	1553	39.1	
25	2003	第38回	静岡・天城山荘	160	2226	2500	3970	1608	40.5	
26	2004	第39回	青森・古牧温泉Gホテル	200	2421	2500	4021	1596	39.7	
27	2005	第40回	静岡・天城山荘	160	2498	3000	4076	1671	41.0	
28	2006	第41回	鹿児島・東急ホテル	208	2446	3000	4054	1630	40.2	
29	2007	第42回	静岡・天城山荘	110	2480	3000	4076	1771	43.4	
30	2008	第43回	福岡・西南学院大学	620	2491	3000	4164	1708	41.0	神学部建学100周年
31	2009	第44回	茨城・つくば国際会議場	280	2411	3000	4203	1658	39.4	
32	2010	第45回	北海道・札幌教会	223	2325	3000	4248	1630	38.4	
33	2011	第46回	静岡・天城山荘	164	2346	3000	4230	1537	35.9	
34	2012	第47回	名古屋・ガスホール	278	2228	3000	4256	1543	36.3	
35	2013	第48回	福岡・西南学院大学	480	2292	3000	4150	1493	35.9	
36	2014	第49回	広島市文化交流会館	235	2284	3000	2601	1456	55.9	会員数算出基準変更
37	2015	第50回	東京・大田区産業プラザPIO 大井バプテスト教会	267	2227	3000	2546	1534	60.2	
38	2016	第51回	北九州・西南女学院 シオン山教会	397	2235	3000	2466	1435	58.2	
39	2017	第52回	静岡・天城山荘	135	2299	3000	2404	1471	61.2	
40	2018	第53回	仙台・尚綱学院中学校・高等 学校礼拝堂	125	1986	3000	2385	1447	60.6	
41	2019	第54回	静岡・天城山荘	135	1944	3000	2387	1487	62.3	
42	2020	第55回	神戸教会(感染症対策により 中止)	—	1603	3000	2396	1226	51.1	
43	2021	第56回	Web(Zoom)福岡大名クロス ガーデン			3000				

2021年4月10日
2021年度 第1回奨学金委員会

西南学院大学神学部報告

西南学院大学神学部 濱野道雄

I. 学生 (2021年4月1日現在、神学コースのみ)

1. 2020年度卒業生(大学院3名、選科1名)

種別	名 前	ふりがな	推 薦 教 会	備 考(赴任先、進路)
博士前期2年	西 本 詩 生	にしもと しなる	恵泉教会	札幌教会牧師
	原 田 賢	はらだ けん	大宮教会	春日原教会牧師
	高 橋 周 也	たかはし ひろや	花小金井教会	岡山教会牧師
選科	千 葉 仁 志	ちば ひとし	小倉春ヶ丘教会	小倉春ヶ丘教会牧師

2. 2021年度在学学生(大学院4名、学部3名、選科1名、特別研修生1名)

*印は寮外生

学 年	在学番号	名 前	ふりがな	推 薦 教 会	研 修 教 会
博 士 前 期 2 年	21MG002	* 興 津 吉 英	おきつ よしひで	かたえ教会	かたえ教会(伝道主事)
	22MG001	安 里 道 直	あさと みちなお	東風平教会(沖縄連盟)	鳥栖教会
	22MG002	嶋 田 健 治	しまだ けんじ	直方教会	福岡西部教会
	22MG003	奥 村 献	おくむら ささぐ	恵泉教会	姪浜教会
4 年 生	22AA007	原 田 仰	はらだ こう	平尾教会	久留米教会
	22AA011	吉 田 睿 濫	よしだ いえらむ	博多教会	野方教会
1 年 生	25AA006	長 尾 基 詩	ながお きし	府中教会	未定
選科 3 年	22SA001	林 守 鎮	いむ すじん	鳥飼教会	長住教会
特別研修生	22GA009	日 比 亜 門	ひび あもん	三鷹教会	二日市教会?

II. 教 員

教員の役職 (2021年度)

役 職	任期	氏 名	役 職	任期	氏 名
神学部長	2年	濱野 道雄	寮運営委員	1年	金丸英子
大学院研究科長	2年	金丸 英子	神学寮寮監	2年	金丸英子
宗教部長	2年	須藤伊知郎	学生相談室運営委員	1年	才藤千津子
学生主任	1年	ヒラルド ロドリゲス	点検評価委員	1年	神学部全教員
学科主任	2年	日原 広志	出版助成委員	1年	日原 広志
大学院委員	2年	濱野 道雄	授業評価検討委員		日原 広志
		日原 広志	聖書植物園運営委員		日原 広志
キャリアセンター委員	2年	濱野 道雄	博物館運営委員		濱野 道雄
	1年	ヒラルド ロドリゲス	国際化推進委員		濱野 道雄
宗教部委員	1年	才藤千津子	教学マネジメント委員		濱野 道雄
図書館委員	1年	片山 寛	教育課程見直し検討委員		濱野 道雄
学術研究所委員	1年	日原 広志	全学FD推進委員		濱野 道雄
論集編集委員	1年	日原 広志、ヒラルド ロドリゲス	授業時間・学年暦見直しに関する検討委員		濱野 道雄
言語教育運営委員	1年	才藤千津子	理事長、学長		G. W. パークレー
情報処理センター委員	1年	須藤伊知郎	理事		須藤伊知郎
国際センター委員	1年	ラルド ロドリゲス	評議員		須藤伊知郎、濱野道雄
共通教育委員	1年	日原 広志	学院史資料センター運営委員		金丸英子

Ⅲ.行事報告(前回委員会、2020年1月23日以降)

- 2021年1月 23日(土) 第3回奨学金委員会(Web、須藤前神学部長出席)
- 28日(木) 卒業・修了・修士論文最終発表会
- 2月 4日(木) 学部一般入試
- 8日(月) 学部一般入試
- 13日(土) 協力伝道会議Ⅲ「どげんすつと？宣教協力」(Web、神学部・福岡地方連合共催)
- 19日(金) 大学院春期入試(博士後期課程)
- 20日(土) 大学院春期入試(博士前期課程)
- 24日(木) 連盟総会(書面決議)
- 25日(木) ～26日(金)連盟第3回理事会(Web、須藤前神学部長陪席)
- 3月 1日(月) ～5日(金)新任牧師・主事研修会
- 12日(金) ～13日(土) 神学校入学前研修会(片山教授講師)
- 18日(木) 神学部・大学院神学研究科 卒業礼拝(大学チャペル)
- 19日(金) 大学卒業礼拝、学位記授与式(卒業式)
- 4月 1日(木) 大学入学式
- 2日(金) 神学部始業礼拝(大学博物館講堂)、開講講演(ロドリゲス准教授、大学博物館講堂)、ガイダンス(百年館)
- 7日(水) 前期授業開始(対面授業)
- 9日(日) しゃべり場(於 Web、毎週金曜18:00～19:00定例化)

Ⅳ. 行事予定(2021年4月5日以降、2021年度内)

- 12日(月) 学生のための話し合い(毎月1回)
- 14日(水) 神学部教授会(毎月1回)
- 23日(金)「一麦」基金第一回運営委員会(Web)
- 5月 14日(金) 創立記念日
- 17日(月) 学生のための話し合い
- 24日(月) 芦名定道(関西学院大学神学部教授)講演会(神学部主催)
- 日時未定 卒業予定者と常務理事の面談(於 Web)
- 6月 9日(水) ～11日(金)連盟第1回理事会(Web、濱野神学部長陪席)
- 11日(金) ロングチャペル(ジョナサン・マゴネット名誉教授)
- 25日(金) 神学教育に関する委員会(Web)
- 日時未定 神学校週間を覚える集い(未定)
- 27日(日) ～7月4日(日) 神学校週間
- 7月 29日(木) 前期授業終了
- 30日(金) ～8月7日(土) 前期試験
- 8月 10日(火) ～9月16日(木) 夏期休暇
- 13日(金)～14日(土)全国青年大会(講師 濱野教授)
- 未定 臨床牧会実習(宣教研究所との協力プログラム)
- 21日(土) 全国壮年大会(Web)
- 9月 4日(土) 大学院試験(修士・博士)
- 8日(水) ～10日(金)連盟第2回理事会(Web、濱野神学部長陪席)
- 17日(金) 後期授業開始
- 24日(金) 秋の親睦会
- 29日(水) 前期卒業式
- 10月 11日(月)～12日(火)三バプテスト牧師合同研修会(濱野教授分科会担当)
- 20日(水) 2・3年次転編入等試験、奨学金面接
- 日時未定 伝道者養成に関する協議会、神学教育協議会(於 Web)
- 11月 11日(木)～13日(土)大学祭
- 23日(火) 1年次独自指定校推薦入試、総合型選抜入試
- 12月 10日(金) 神学部クリスマス
- 27日(月) 授業終了
- 28日(火)～2021年1月5日(水) 冬季休暇
- 1月 11日(火) 卒業及び修了論文提出締切
- 20日(木) 後期授業終了

21日(金)～31日(月)後期試験
27日(木)日本バプテスト連盟総会
2月 1日(火)～3日(木)連盟第3回理事会(Web、濱野神学部長陪席)
7日(月)及び8日(火)1年次一般入学試験
12日(土)協力伝道会議Ⅳ「どげんすつと？宣教協力」(福岡連合、西南コミュニティセンター)
25日(金)大学院試験(博士)
26日(土)大学院入試(修士)
28日(月)新任牧師主事研修会(宣教研究所)
3月 18日(金)卒業式

東京バプテスト神学校 2021年度 専攻科生一覧

1. 神学専攻科(5名)

	氏名	推薦教会	備考
1	岩瀬 ミチ (いわせ みち)	調布	
2	小川 紀良 (おがわ きよし)	逗子第一	
3	柏 雅之 (かしわぎ まさゆき)	経堂	
4	舩田 栄一 (ますだ えいいち)	洋光台	

2. 教会音楽専攻科 (1名)

	氏名	推薦教会	備考
1	末永 美奈子 (すえなが みなこ)	同盟横浜南キリスト教会	

九州バプテスト神学校 2021年度 専攻科コース神学生一覧

1. 専攻科(7名)

	氏名	推薦教会	備考
1	香月 太郎 (かつき たろう)	早良キリスト教会	現在休学中
2	河野 正成 (かわの まさなり)	キリスト教佐賀新生教会	
3	間村 史子 (まむら ふみこ)	宇美キリスト教会	
4	松本 泰博 (まつもと やすひろ)	天草中央キリスト教会	
5	武宮 陽子 (たけみや ようこ)	大分キリスト教会	
6	西野 修平 (にし の しゅうへい)	北九州キリスト教会	
7	諸隈 秀臣 (もろくま ひでおみ)	久留米荒木キリスト教会	

※九州バプテスト神学校では、2020年度から「牧師・主事コース」を「専攻科」へ名称変更しました。

【2018～2020年度神学校献金一覧】

連合	No.	教会・伝道所名	2018年度	2019年度	2020年度
【北海道】	1	旭川	52,500	51,350	22,500
	2	旭川東光	10,000	7,000	10,000
	3	釧路	49,314	45,000	35,000
	4	帯広	55,000	40,000	68,000
	5	小樽	47,500	46,500	44,300
	6	札幌新生	0	0	0
	7	札幌	212,916	213,901	219,440
	8	リビングホープ	0	0	0
	9	西野	7,000	7,000	0
	10	平岡シヨイフル	10,000	10,000	6,000
	11	オープンドア	5,000	20,000	18,000
	12	平岸	55,900	0	0
	13	室蘭	53,700	39,200	52,200
	14	苫小牧	33,000	19,000	25,000
	15	函館	23,920	15,000	34,975
	16	函館美原	15,850	9,255	6,870
	北海道 小計		631,600	523,206	542,285
【東北】	22	青森	21,000	20,000	0
	23	カルハリー	10,000	10,000	0
	24	小松ヶ丘	0	0	0
	25	三沢	4,500	0	0
	26	八戸	23,000	15,000	29,300
	27	鮫	28,700	29,700	21,550
	28	盛岡	30,000	30,000	30,000
	29	秋田	21,500	29,500	28,000
	30	大富	62,360	56,290	32,500
	31	仙台長命ヶ丘	24,500	20,300	18,000
	32	南光台	10,000	9,000	21,000
	33	仙台	171,767	107,482	134,512
	34	山形	109,300	87,150	82,000
	36	福島主のあしあと	10,000	11,000	11,000
	37	郡山コスモス通り	24,500	18,350	35,560
	38	あゆみの家	15,000	10,000	10,000
	東北 小計		566,127	453,772	453,422
【北関東】	44	新潟主の港	90,000	50,000	50,000
	45	太田	38,000	27,000	26,000
	46	宇都宮	150,000	150,000	150,000
	47	前橋	50,790	52,247	47,162
	48	高崎	148,481	101,011	72,220
	49	水戸	160,000	160,000	160,000
	50	東海	96,000	32,000	25,000
	51	日立	49,077	50,600	39,225
	52	筑波	150,000	150,000	150,000
	53	上尾	0	168,360	40,000
	54	大宮	80,300	83,500	60,000
	55	宮原	50,000	50,000	50,000
	56	浦和	479,033	290,211	112,112
	57	川越	50,000	50,000	50,000
	58	所沢	170,000	170,000	170,000
	59	飯能	26,800	15,000	14,000
	60	西川口	212,200	142,731	85,000
	62	朝霞	0	0	0
	63	ふじみ野	34,500	42,000	43,000
	64	太田ビジョン	0	0	30,000
	北関東 小計		2,035,181	1,784,660	1,373,719

連合	No.	教会・伝道所名	2018年度	2019年度	2020年度
【東京】	71	常盤台	260,000	230,000	230,000
	72	赤塚	240,000	240,000	260,000
	73	東京韓日	0	19,000	0
	74	志村	30,000	20,000	20,000
	75	蓮根	150,000	150,000	0
	76	板橋	0	0	0
	77	新東京		0	0
	78	東京愛のバプテスト	0	0	0
	79	目白ヶ丘	300,000	250,000	159,000
	80	茗荷谷	60,400	35,000	0
	81	東京北	68,027	54,110	41,000
	82	大泉	552,990	490,835	316,658
	83	東久留米	10,000	10,000	10,000
	84	新小岩	50,000	50,000	50,000
	85	篠崎	23,900	7,000	17,050
	86	市川八幡	193,047	209,530	117,000
	87	市川大野	53,000	61,549	50,000
	88	船橋	18,750	11,000	30,000
	89	津田沼	0	0	0
	90	千葉・若葉	0	0	30,000
	91	千葉	98,100	87,850	82,500
	92	茂原	5,000	59,023	22,000
	93	富里	16,900	14,300	13,000
	94	栗ヶ沢	201,100	133,500	177,500
	95	花野井	49,147	45,564	46,353
	96	大久保	100,000	0	28,454
	97	中野	100,340	100,000	40,000
	98	三鷹	60,000	60,000	60,000
	99	仙川	54,750	78,000	65,750
	100	調布南	19,520	22,500	0
	101	調布	30,000	60,000	60,000
	102	府中	27,000	10,000	27,000
	103	花小金井	23,500	20,600	20,000
	104	立川	0	60,000	0
	105	日野神明	13,000	0	0
	106	秋川	0	0	0
	107	多摩ニュータウン	30,000	0	0
	108	八王子めじろ台	26,000	28,000	25,000
	109	昭島めぐみ	0	0	0
	110	福生	65,500	37,000	0
	111	関東フレイズ	0	0	0
	112	東京西	10,000	5,000	0
	113	青梅あけぼの	57,500	65,000	51,500
	114	ライフチャーチ	0	0	0
	116	恵約宣教	10,000	34,000	34,000
	117	渋谷	0	0	0
	118	幡ヶ谷	21,000	18,000	0
	119	恵泉	496,131	472,096	518,220
	120	泉	112,500	119,000	157,000
	121	品川	70,398	113,830	80,250
	122	大井	320,000	334,000	287,162
	123	東京第一	61,300	37,550	36,000
	124	経堂	35,000	36,000	18,000
	125	多摩川	28,971	25,000	16,910
	127	多摩みぎわ	20,000	10,000	0
	128	木更津	0	20,000	0
	東京 小計		4,172,771	3,943,837	3,197,307

連合	No.	教会・伝道所名	2018年度	2019年度	2020年度
【北九州】	261	防府	35,000	35,000	30,000
	262	小野田	0	0	0
	263	下関	105,210	103,040	91,490
	264	門司	15,000	15,000	30,000
	265	門司港	60,000	50,000	50,000
	266	富野	30,000	0	20,000
	267	小倉	15,000	15,000	41,800
	268	南小倉	0	10,000	10,000
	269	シオン山	300,000	300,000	243,000
	270	豊前	48,200	40,200	51,000
	271	企救	100,230	92,487	41,500
	272	小倉春ヶ丘	27,000	21,000	10,000
	274	北九州	116,610	99,270	74,790
	275	若松	150,000	150,000	120,000
	276	高須	47,500	53,500	44,000
	277	八幡	48,000	44,000	47,000
	278	光	0	0	0
	279	東八幡	45,500	28,500	23,650
	280	枝光	8,000	0	0
	281	折尾	15,500	0	0
	282	芦屋	23,200	30,000	23,000
	283	中間	0	0	0
	284	直方	65,000	50,000	22,000
	285	飯塚	13,000	11,000	11,000
	287	苅田	14,000	22,000	23,000
	288	大分	146,480	134,486	118,960
	289	別府国際	46,000	40,000	48,000
	290	臼杵	20,000	20,000	20,000
	北九州 小計		1,494,430	1,364,483	1,194,190
【福岡】	296	福岡	50,000	50,000	50,000
	297	自由ヶ丘	28,000	29,000	14,000
	298	古賀	83,200	76,000	82,000
	299	西戸崎	42,800	46,900	51,100
	300	香住ヶ丘	75,500	76,000	70,000
	302	東福岡	62,450	53,700	64,000
	303	博多	17,025	18,500	15,500
	304	那珂川	36,000	23,000	25,000
	305	福岡	113,000	140,100	146,600
	306	和白	20,000	20,000	20,000
	307	鳥飼	215,000	249,000	373,017
	308	西南学院	500,000	500,000	410,000
	309	福岡城西	39,350	59,137	78,916
	310	西福岡のぞみ	0	0	0
	311	福岡西部	99,860	84,250	90,000
	312	福岡ベタニヤ村	40,000	30,000	25,000
	313	かたえ	20,000	20,000	20,000
	314	姪浜	164,998	172,205	162,540
	315	伊都	115,500	101,000	98,100
	316	野方	136,462	61,000	72,000
	317	早良	60,121	70,960	0
	318	福岡聖書	38,940	39,756	0
	319	田隈	100,000	91,038	79,124
	320	福岡有田	46,416	53,092	73,100
	321	平尾	500,000	500,000	400,000
	322	福岡国際	0	4,000	7,000
	323	長住	250,000	250,000	250,000
	324	福岡新生	27,500	20,000	15,000

連合	No.	教会・伝道所名	2018年度	2019年度	2020年度
【福岡】	325	小郡	5,000	5,000	5,000
	326	粕屋	5,000	5,000	5,000
	327	宇美	10,000	10,000	10,000
	328	篠栗	80,000	80,000	76,000
	329	春日原	87,500	87,500	77,500
	330	筑紫野二日市	34,000	30,000	30,000
	331	福岡南	46,000	20,000	20,000
	332	筑紫野南	48,726	74,412	38,510
	333	鳥栖	67,200	40,000	60,000
	334	久留米	62,200	50,500	36,000
	335	久留米荒木	104,560	99,000	78,434
	336	壱岐	10,000	0	0
	337	福岡ジョイフル		0	0
	338	須恵	0	0	3,000
	福岡 小計		3,442,308	3,340,050	3,131,441
【西九州】	343	佐賀	330,000	310,000	200,000
	345	霊水	0	33,624	45,500
	346	佐賀新生	0	20,000	21,000
	347	鹿島	0	0	0
	348	嬉野	50,000	50,000	50,000
	349	佐世保	85,000	54,000	0
	350	相浦光	75,000	75,000	75,000
	351	大村古賀島	60,000	62,000	60,000
	352	諫早	26,500	18,000	17,300
	353	長崎	208,500	180,000	160,000
	354	多良見	18,000	16,000	0
	355	富江	0	0	0
	356	福江	10,000	10,000	0
	357	大川	0	0	0
	358	五島			10,000
	西九州 小計		863,000	828,624	638,800
【南九州】	362	大牟田	130,164	0	198,815
	363	有明	29,000	12,000	10,000
	364	菊池シオン	30,000	39,500	50,500
	365	熊本愛泉	33,000	21,000	25,000
	366	北九州新生	0	0	
	367	山鹿	5,000	0	
	368	八代	15,000	21,000	12,000
	369	種子島	0	0	0
	370	西原新生	0	0	0
	371	東熊本	120,000	120,000	100,000
	372	豊岡	10,000	10,000	6,000
	373	熊本南	5,000	5,000	5,000
	374	人吉	70,000	35,000	60,000
	375	延岡	11,000	11,000	9,000
	376	児湯	45,000	55,000	0
	377	高鍋	15,000	15,000	15,000
	378	宮崎丸山町	0	0	0
	379	宮崎	200,000	200,000	200,000
	380	青島	0	0	0
	381	都城	0	2,000	0
	382	国分	40,000	50,000	55,000
	383	川内	0	0	0
	384	天草	0	0	0
	385	伊集院	64,700	52,000	64,000
	386	枕崎	10,000	10,000	32,000
	387	鹿児島	110,950	106,710	112,600
	388	大牟田フレンドシップ	50,000	40,000	40,000
	389	那覇新都心	36,000	30,430	50,000
	390	羊の群れ		0	0
	391	山鹿新生		8,000	10,500
	小 計		1,029,814	843,640	1,055,415

【個人・団体等からの献金】

No.	氏名・名称	2018年度	2019年度	2020年度
401	MN兄		20,000	
402			0	0
403			0	0
404			48,700	0
405			0	0
406	北関東連合壮年会	27,800	362,129	0
407	福岡連合壮年会	66,902	19,600	32,750
408			0	0
409			63,220	0
410			22,800	0
411	関西連合壮年会	44,000	0	0
412	中部連合壮年会	20,800	0	25,000
413			0	0
414			0	0
415	沖縄連盟宮古教会	5,000	0	15,000
416	西南女学院		49,885	0
417	中四国地方連合壮年		0	0
418			0	0
419	代表者会議昼食値引		0	0
420			0	0
421			0	0
422			50,000	0
423			0	0
424			0	0
425			5,000	0
426	その他献金	20,000	0	500
427			0	
428	全国壮年大会開会派	257,193	0	0
429	普天間バプテスト教会		0	0
430	個人	3,000		0
431	北九州連合壮年会	22,305		20,000
432	東京東ブロック幹事会	29,046		0
433				0
個人・団体等 小計		496,046	641,334	93,250

【地方連合別 神学校献金納入状況表】

地方連合名	2018年度	2019年度	2020年度
北海道	631,600	523,206	542,285
東北	566,127	453,772	453,422
北関東	2,035,181	1,784,660	1,373,719
東京	4,172,771	3,943,837	3,197,307
神奈川	1,647,070	2,262,228	1,441,300
西関東	431,063	401,434	425,518
中部	795,519	803,883	765,680
関西	1,231,900	1,292,445	896,450
中四国	1,019,692	957,281	822,275
北九州	1,494,430	1,364,483	1,194,190
福岡	3,442,308	3,340,050	3,131,441
西九州	863,000	828,624	638,800
南九州	1,029,814	843,640	1,055,415
個人団体等	496,046	641,334	93,250
総 計	19,856,521	19,440,877	16,031,052

【地方連合別 神学校献金納入教会数】

地方連合名	2018年度	2019年度	2020年度
北海道	14	13	12
東北	15	14	12
北関東	17	18	19
東京	43	42	35
神奈川	17	18	18
西関東	7	8	8
中部	11	11	12
関西	21	24	22
中四国	19	20	20
北九州	24	22	23
福岡	38	38	37
西九州	9	11	9
南九州	20	19	18
総 計	255	258	245

＊地方連合別連合会費納入状況および納入教会数

【地方連合別 連合会費 納入状況表】

地方連合名	2018年度	2019年度	2020年度
北海道	97,500	100,500	70,000
東北	67,500	84,000	104,000
北関東	246,000	234,000	258,000
東京	498,500	490,500	284,000
神奈川	235,500	220,500	155,000
西関東	55,500	70,500	82,500
中部	109,500	126,000	136,000
関西	102,000	132,000	98,500
中四国	97,500	102,000	114,000
北九州	133,500	127,500	86,500
福岡	330,000	348,000	251,500
西九州	63,000	78,000	56,000
南九州	135,000	117,000	134,000
過年度調整(会費)	—	—	—
総 計	2,171,000	2,230,500	1,830,000

【地方連合別 連合会費 納入教会数】

地方連合名	2018年度	2019年度	2020年度
北海道	8	9	6
東北	10	12	10
北関東	16	16	13
東京	27	26	17
神奈川	12	13	9
西関東	7	7	6
中部	11	13	12
関西	9	11	7
中四国	10	11	11
北九州	13	13	7
福岡	22	24	15
西九州	6	6	4
南九州	15	15	12
総 計	166	176	129

【2018～2020年度連合会費一覧】

連合	No.	教会・伝道所名	2018年度	2019年度	2020年度
【北海道】	1	旭川	12,000	10,500	8,000
	2	旭川東光	4,500	3,000	4,000
	3	釧路	0	3,000	2,000
	4	帯広	16,500	13,500	0
	5	小樽	9,000	9,000	12,000
	6	札幌新生	0	0	0
	7	札幌	37,500	43,500	50,000
	8	リビングホープ	0	0	0
	9	西野	0	0	0
	10	平岡ジョイフル	0	0	0
	11	オープンドア	0	0	0
	12	平岸	0	0	0
	13	室蘭	0	0	0
	14	苫小牧	7,500	7,500	6,000
	15	函館	7,500	7,500	10,000
	16	函館美原	3,000	3,000	4,000
	北海道 小計		97,500	100,500	96,000
【東北】	22	青森	0	0	0
	23	カルバリー	0	0	0
	24	小松ヶ丘	0	0	0
	25	三沢	0	3,000	4,000
	26	八戸	4,500	3,000	4,000
	27	鮫	4,500	4,500	0
	28	盛岡	0	0	0
	29	秋田	0	7,500	10,000
	30	大富	10,500	13,500	18,000
	31	仙台長命ヶ丘	4,500	7,500	10,000
	32	南光台	1,500	4,500	2,000
	33	仙台	19,500	18,000	24,000
	34	山形	7,500	7,500	12,000
	36	福島主のあしあと	7,500	7,500	10,000
	37	郡山コスモス通り	4,500	4,500	8,000
	38	あゆみの家	3,000	3,000	4,000
	東北 小計		67,500	84,000	106,000
【北関東】	44	新潟主の港	13,500	13,500	28,000
	45	太田	12,000	0	16,000
	46	宇都宮	12,000	9,000	20,000
	47	前橋	16,500	16,500	26,000
	48	高崎	13,500	12,000	16,000
	49	水戸	22,500	21,000	26,000
	50	東海	7,500	7,500	12,000
	51	日立	4,500	4,500	6,000
	52	筑波	30,000	27,000	40,000
	53	上尾	0	15,000	8,000
	54	大宮	13,500	15,000	0
	55	宮原	7,500	6,000	8,000
	56	浦和	42,000	37,500	50,000
	57	川越	9,000	9,000	12,000
	58	所沢	18,000	18,000	24,000
	59	飯能	6,000	7,500	8,000
	60	西川口	18,000	15,000	0
	62	朝霞	0	0	0
	63	ふじみ野	0	0	0
	64	太田ビジョン	0	0	0
	北関東 小計		246,000	234,000	300,000

連合	No.	教会・伝道所名	2018年度	2019年度	2020年度
【東京】	71	常盤台	52,500	55,500	80,000
	72	赤塚	14,000	13,500	4,500
	73	東京韓日	0	0	0
	74	志村	7,500	7,500	10,000
	75	蓮根	19,500	15,000	0
	76	板橋	0	0	0
	77	新東京		0	
	78	東京愛のハブテスト	0	0	0
	79	目白ヶ丘	60,000	52,500	0
	80	茗荷谷	7,500	0	0
	81	東京北	0	16,500	0
	82	大泉	19,500	19,500	0
	83	東久留米	0	0	0
	84	新小岩	0	0	0
	85	篠崎	7,500	9,000	10,000
	86	市川八幡	12,000	10,500	20,000
	87	市川大野	19,500	22,500	22,000
	88	船橋	6,000	6,000	8,000
	89	津田沼	0	0	0
	90	千葉・若葉	0	0	0
	91	千葉	9,000	9,000	12,000
	92	茂原	0	0	21,500
	93	富里	0	0	0
	94	栗ヶ沢	15,000	15,000	14,000
	95	花野井	10,500	10,500	14,000
	96	大久保	0	10,500	0
	97	中野	7,500	7,500	7,500
	98	三鷹	0	0	0
	99	仙川	0	0	0
	100	調布南	0	0	0
	101	調布	15,000	12,000	16,000
	102	府中	0	0	0
	103	花小金井	15,000	13,500	12,000
	104	立川	0	0	0
	105	日野神明	0	0	0
	106	秋川	0	0	0
	107	多摩ニュータウン	0	0	0
	108	八王子めじろ台	10,500	0	0
	109	昭島めぐみ	0	0	0
	110	福生	0	0	0
	111	関東ブレインズ	0	0	0
	112	東京西	3,000	1,500	500
	113	青梅あけぼの	33,000	42,000	42,000
	114	ライフチャーチ	0	0	0
	116	恵約宣教	24,000	0	0
	117	渋谷	0	0	0
	118	幡ヶ谷	7,500	7,500	10,000
	119	恵泉	45,000	52,500	70,000
	120	泉	0	0	0
	121	品川	13,500	15,000	20,000
	122	大井	46,500	48,000	42,000
	123	東京第一	6,000	4,500	7,500
	124	経堂	0	0	6,000
	125	多摩川	12,000	13,500	4,500
	127	多摩みぎわ	0	0	0
	128	木更津			2,000
	東京 小計		498,500	490,500	456,000

連合	No.	教会・伝道所名	2018年度	2019年度	2020年度
【神奈川】	132	川崎	24,000	19,500	24,000
	133	百合丘	33,000	21,000	27,500
	134	横浜ニューライフ	15,000	15,000	20,000
	135	横浜JOYハブテスト	18,000	19,500	28,000
	136	青葉	0	7,500	2,500
	138	横浜大和YBC	0	0	0
	139	横浜戸塚	0	28,500	20,000
	140	洋光台	27,000	27,000	0
	141	鎌倉台	0	0	0
	142	港南めぐみ	9,000	9,000	12,000
	143	横須賀長沢	9,000	9,000	12,000
	144	藤沢	6,000	6,000	8,000
	145	湘南台	16,500	0	0
	146	逗子第一	0	0	0
	147	平塚	0	0	0
	149	相模中央	45,000	30,000	40,000
	150	座間	0	0	0
	151	綾瀬小園	4,500	4,500	6,000
	152	ふじみ	28,500	24,000	34,000
	153	大秦野	0	0	0
	154	厚木国際	0	0	0
	155	新大和	0		
	神奈川 小計		235,500	220,500	234,000
【西関東】	160	松本蟻ヶ崎	4,500	6,000	0
	161	山梨	7,500	0	0
	162	富士吉田	9,000	9,000	8,000
	163	三島	9,000	6,000	10,000
	164	静岡	3,000	4,500	1,500
	165	清水栄光	6,000	6,000	10,000
	166	川根	0	0	0
	167	浜松	16,500	16,500	24,000
	168	松本福音村	0	0	0
	169	相模原希望		22,500	20,000
	170	大和愛宣教			0
	西関東 小計		55,500	70,500	73,500
【中部】	174	金沢	12,000	10,500	20,000
	175	富山小泉町	7,500	7,500	20,000
	176	福井	0	1,500	4,000
	177	岐阜	13,500	19,500	10,000
	178	豊橋	15,000	15,000	20,000
	179	名古屋	22,500	22,500	30,000
	180	東山	1,500	1,500	2,000
	181	平針	6,000	6,000	8,000
	182	瑞穂	6,000	6,000	8,000
	183	南名古屋	15,000	16,500	20,000
	185	愛知新生	0	9,000	4,000
	186	四日市	6,000	6,000	6,000
	187	各務原	4,500	4,500	4,000
	中部 小計		109,500	126,000	156,000

連合	No.	教会・伝道所名	2018年度	2019年度	2020年度
【関西】	194	びわこシャローム	0	0	0
	195	大津	0	0	0
	196	新田辺	0	0	0
	197	北山	0	0	0
	198	北白川	0	0	0
	199	京都	0	0	0
	200	京都洛西	0	0	0
	201	北大阪	12,000	12,000	14,000
	202	南千里	0	0	0
	203	東豊中	0	0	0
	204	大阪中央	7,500	3,000	0
	205	和歌山中央	0	0	0
	206	大阪	6,000	6,000	8,000
	207	大阪旭	0	0	0
	208	田辺	0	0	0
	209	平野	0	0	0
	210	シオンの丘	7,500	7,500	10,000
	211	東大阪	0	0	0
	212	堺	27,000	27,000	36,000
	213	関西黎明	0	0	0
	214	奈良	0	0	0
	215	和歌山	0	0	0
	216	豊中	0	0	0
	217	宝塚	6,000	7,500	10,000
	218	伊丹	0	0	0
	219	神戸新生	0	0	0
	220	尼崎	0	4,500	4,000
	221	浜甲子園	0	0	0
	222	神戸国際	0	0	0
	223	神戸	0	45,000	22,500
	224	神戸西	27,000	12,000	0
	225	神戸伊川	4,500	4,500	0
	226	明石	0	0	0
	227	姫路城西	4,500	3,000	4,000
	228	鳥取	0	0	0
	229	須磨	0	0	0
	230	みささぎ			0
	関西 小計		102,000	132,000	108,500
【中四国】	235	松江	0	0	0
	236	岡山	10,500	9,000	10,000
	237	福山	3,000	3,000	6,000
	238	呉	0	0	0
	239	緑の牧場	3,000	6,000	6,000
	240	広島	37,500	34,500	34,000
	241	江波	3,000	3,000	2,000
	242	広島西	0	0	0
	244	徳山	0	0	0
	245	高松常磐町	10,500	12,000	16,000
	246	高松太田	9,000	9,000	14,000
	247	恵	0	0	0
	248	丸亀城東町	0	0	0
	249	徳島	0	0	0
	250	高知伊勢崎	6,000	4,500	4,000
	251	今治	7,500	7,500	8,000
	252	松山	0	0	0
	253	道後	7,500	7,500	8,000
	254	松山西	0	6,000	6,000
	255	八幡浜	0	0	0
	中四国 小計		97,500	102,000	114,000

連合	No.	教会・伝道所名	2018年度	2019年度	2020年度
【北九州】	261	防府	0	0	0
	262	小野田	0	0	0
	263	下関	6,000	3,000	4,000
	264	門司	7,500	6,000	6,000
	265	門司港	0	0	0
	266	富野	0	0	0
	267	小倉	0	0	0
	268	南小倉	0	0	0
	269	シオン山	18,000	18,000	24,000
	270	豊前	0	0	0
	271	企救	0	0	0
	272	小倉春ヶ丘	0	0	0
	274	北九州	9,000	9,000	12,000
	275	若松	24,000	24,000	34,000
	276	高須	0	0	0
	277	八幡	4,500	4,500	6,000
	278	光	0	0	0
	279	東八幡	27,000	27,000	20,000
	280	枝光	0	0	0
	281	折尾	1,500	1,500	0
	282	芦屋	0	1,500	500
	283	中間	0	0	0
	284	直方	3,000	3,000	4,000
	285	飯塚	3,000	0	0
	287	苅田	0	0	0
	288	大分	16,500	16,500	22,000
	289	別府国際	7,500	7,500	8,000
	290	臼杵	6,000	6,000	10,000
	北九州 小計		133,500	127,500	150,500
【福岡】	296	福岡	7,500	7,500	8,000
	297	自由ヶ丘	0	0	0
	298	古賀	13,500	15,000	20,000
	299	西戸崎	10,500	10,500	10,500
	300	香住ヶ丘	15,000	9,000	10,000
	301				
	302	東福岡	0	0	0
	303	博多	0	0	0
	304	那珂川	9,000	9,000	10,000
	305	福岡	0	0	0
	306	和白	13,500	13,500	12,000
	307	鳥飼	19,500	21,000	37,000
	308	西南学院	45,000	45,000	60,000
	309	福岡城西	0	12,000	0
	310	西福岡のぞみ	0	0	0
	311	福岡西部	0	12,000	16,000
	312	福岡ベタニヤ村	31,500	18,000	12,000
	313	かたえ	0	0	0
	314	姪浜	15,000	22,500	28,000
	315	伊都	16,500	18,000	18,000
	316	野方	12,000	12,000	18,000
	317	早良	10,500	12,000	0
	318	福岡聖書	0	0	0
	319	田隈	9,000	9,000	8,000
	320	福岡有田	0	0	0
	321	平尾	22,500	24,000	24,000
	322	福岡国際	0	0	0
	323	長住	19,500	19,500	26,000
	324	福岡新生	0	0	0

連合	No.	教会・伝道所名	2018年度	2019年度	2020年度
【福岡】	325	小郡	0	0	0
	326	粕屋	0	0	0
	327	宇美	0	0	0
	328	篠栗	4,500	4,500	6,000
	329	春日原	18,000	18,000	22,000
	330	筑紫野二日市	12,000	10,500	14,000
	331	福岡南	6,000	4,500	6,000
	332	筑紫野南	10,500	12,000	16,000
	333	鳥栖	9,000	9,000	3,000
	334	久留米	0	0	0
	335	久留米荒木	0	0	0
	336	壱岐	0	0	0
	337	福岡ジョイフル	0	0	0
	338	須恵	0	0	0
【西九州】	福岡 小計		330,000	348,000	384,500
	343	佐賀	30,000	30,000	28,000
	345	霊水	4,500	0	8,000
	346	佐賀新生	0	0	0
	347	鹿島	0	0	0
	348	嬉野	0	0	18,000
	349	佐世保	10,500	3,000	0
	350	相浦光	10,500	10,500	14,000
	351	大村古賀島	6,000	6,000	8,000
	352	諫早	0	0	0
	353	長崎	0	27,000	36,000
	354	多良見	0	0	0
	355	富江	0	0	0
	356	福江	1,500	1,500	0
【南九州】	357	大川	0	0	0
	358	五島	0	0	0
	西九州 小計		63,000	78,000	112,000
	362	大牟田	7,500	7,500	8,000
	363	有明	3,000	3,000	4,000
	364	菊池シオン	7,500	6,000	8,000
	365	熊本愛泉	10,500	10,500	14,000
	366	北九州新生	0	0	
	367	山鹿	0	0	
	368	八代	1,500	1,500	0
	369	種子島	0	0	0
	370	西原新生	0	0	0
	371	東熊本	12,000	12,000	16,000
	372	豊岡	4,500	4,500	6,000
【南九州】	373	熊本南	0	0	0
	374	人吉	6,000	6,000	8,000
	375	延岡	1,500	1,500	2,000
	376	児湯	15,000	15,000	0
	377	高鍋	0	0	0
	378	宮崎丸山町	0	0	0
	379	宮崎	15,000	0	35,000
	380	青島	0	0	0
	381	都城	0	3,000	0
	382	国分	10,500	10,500	14,000
	383	川内	0	0	0
	384	天草	0	0	0
	385	伊集院	13,500	9,000	12,000
	386	枕崎	0	0	0
【南九州】	387	鹿児島	16,500	16,500	20,000
	388	大牟田フレンドシップ	10,500	10,500	14,000
	389	那覇新都心	0	0	0
	390	羊の群れ	0	0	0
	391	山鹿新生	0	0	0
	小 計		135,000	117,000	161,000

*連合会費の地方連合別納入状況および納入教会数は、献金実績表のまとめと同じページに記載しました。

日本バプテスト連盟全国壮年会連合 規 約

1978年5月 4日 第1回総会制定

2013年8月23日 第48回総会改定

（名称）

第1条 本会は、「日本バプテスト連盟全国壮年会連合」と称する。

2. 前項の名称は、「全国壮年会」と略称することができる。

（事務所）

第2条 本会の事務所はさいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟事務所内に置く。

（構成単位）

第3条 本会は、日本バプテスト連盟（以下、「連盟」と略称する。）に加盟する教会及び伝道所（以下、「教会」と略称する。）の壮年会、兄弟会またはこれに類する集まり、個人（以下、「壮年会等」と略称する。）をもって構成単位とする。

（目的）

第4条 本会は、各教会の壮年会等が相互の啓発をはかり、交流親睦を深めると共に伝道活動を積極的に協力しあうことを目的とする。

（活動及び事業）

第5条 本会は、第4条の目的達成のため次の活動及び事業を行う。

- (1) 伝道者養成に関わる事業として「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度」（略称「奨学金制度」）に基づく、伝道者養成のための「神学校献金（神学生奨学金献金）」に関する、連盟理事会より委託を受けた事業の運営。
 - (2) 各教会の壮年会等を対象とする全国規模の研修会、修養会、霊交会、大会等の開催。
 - (3) 各教会の壮年会等による全国規模の伝道活動の推進。
 - (4) 各教会の壮年会等及び各地方連合壮年会等の諸活動の情報交換及び相互協力活動の奨励。
 - (5) その他本会の目的に適合した事業。
2. 上記（1）の「奨学金制度」の運営を円滑にするため、神学部奨学金委員会を設ける。その運営に関する規程は別に定める。

（総会）

第6条 本会は、第5条に定める活動及び事業を具体的に計画・実施するため総会を置く。

2. 総会の構成及び運営については別に定める。

（役員）

第7条 本会は、総会で決定した諸活動計画及び事業計画を遂行するため次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 書記 1名
- (5) 会計 1名

(6) 監査 2名

2. 役員は総会において選出するが、第3～5号については会長が委嘱し、総会の承認を受けるものとする。
3. 各役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。
4. 会長を除くその他の役員は、同一の役職において引続き2期を越えて選出することは出来ない。
5. 役員に欠員を生じた時、又は6ヵ月以上事故ある時は役員会においてその代務者を選任する。代務者は、その置くべき事由が止んだときは、その職を退くものとする。
6. 各役員の職務分掌は別に定める。

(役員会)

第8条 前条第1項1号～5号の各役員は、協力して次の業務を遂行するため、役員会を組織するものとする。

- (1) 本会の活動計画面案、事業計画面案を策定しそれらに伴う予算案を編成して、これを総会に提案する業務。
- (2) 総会で決定した活動計画、事業計画を推進し、予算を執行する業務。
- (3) 推進した活動、事業と予算執行結果(決算)を総会に報告する業務。
- (4) 総会が役員会に付託したその他の業務。
- (5) 役員会が本会の目的遂行のため必要と認めたその他の業務。

2. 役員会は、会長がこれを招集する。

(地方連合との協力)

第9条 本会は、本会の活動を全国的に徹底させるため、各地方連合の壮年会等の組織と協力する。

2. 本会の会長は、前項の協力活動を活発にするため、地方連合壮年会等代表者会議(以下、「代表者会議」と略称する。)を年一度招集する。
3. 代表者会議の構成及び運営については別に定める。

(会費・献金)

第10条 本会の活動及び運営に要する費用は、次の財資によりこれを支弁する。

- (1) 各教会の壮年会等よりの会費。
- (2) 各教会の壮年会等よりの特別献金。
- (3) 本会の活動及び事業に賛同する個人及び団体よりの献金。
- (4) その他

(奨学金制度の運営及び事務局経費の支弁)

第11条 奨学金制度の運営に関わる費用は、「神学校献金(神学生奨学金献金)」より前年度実績額の年間10%を限度として充当することができる。

2. 事務局費は、各教会の壮年会等よりの会費を充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、4月1日より翌年の3月31日までとする。

(規約の改正)

第13条 本規約を改正する場合は、総会において3分の2以上の多数決により議決しなければ

ならない。

(発効)

- 第 14 条 この規約は、1977年8月19日より発効する。
2. 改正規約は、1989年7月 4日より発効する。
 3. 改正規約は、1993年8月28日より発効する。
 4. 改正規約は、1995年8月25日より発効する。
 5. 改正規則は、1997年8月29日より発効する。
 6. 改正規則は、2000年9月16日より発効する。
 7. 改正規則は、2006年8月26日より発効する。
 8. 改正規則は、2008年8月31日から発効する。
 9. 改正規則は、2013年8月23日から発行する。

日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約 細則

1978年5月4日 第1回総会制定
2017年8月25日 第52回総会改定

第1章 総 則

（目 的）

第1条 この細則は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約（以下、「規約」と略称する。）において、別に定めるところと規定した事項について定めるところを目的とする。

（細則にない事項）

第2条 この細則に定めていない事項で、日本バプテスト連盟全国壮年会連合（以下「全国壮年会」と略称する。）の運営に必要な事項は、規約第8条に定める役員会（以下、役員会」と略称する。）の決定によるものとする。

2. 前項の役員会の決定について疑義が生じた場合は、総会において裁定するものとする。

第2章 事 業

（事 業）

第3条 規約第5条第1項に定める「伝道者養成のための神学校献金（神学生奨学金献金）に関する、連盟理事会より委託を受けた事業」とは、神学校献金（神学生奨学金献金）を推進し、西南学院大学神学部学生奨学金支援のための「奨学金制度」の運営及び東京バプテスト神学校・九州バプテスト神学校奨学金制度のための奨学金送金業務と受給者名簿管理を行うものとする。

2. 神学校献金（神学生奨学金献金）の目標額の設定は、地方連合壮年会等代表者会議の議を経て、総会において決定する。

3. 各地方連合壮年会の会長並びに神学校献金推進委員は、神学校献金（神学生奨学金献金）を推進のために課題を共有し協力する。

第3章 総会の構成

（代議員数）

第4条 規約第3条に定める各教会壮年会等は、規約第6条に定める総会に対し、それぞれ3名までの教会員を代議員として派遣することができる。

（傍聴者）

第5条 各教会の壮年会等の会員は、代議員でない場合でも、総会に出席し、傍聴することができる。

2. 前項の傍聴者は、総会において発言することができる。但し、表決権はない。

（総会の開催）

第6条 総会は、これを定期総会と臨時総会に分ける。

2. 定期総会は、年1回開催しなければならない。

3. 役員会は、総会の期日及び開催地を決定し、それを少なくとも期日の60日前に各教会壮年会等に通知しなければならない。

（代議員の登録）

第7条 前条の通知を受けた各教会壮年会等は代議員として派遣しようとする教会員の氏名を期日の30日前までに通知し、登録をしなければならない。

（総会の成立）

第8条 総会は、出席代議員をもって成立する。

2. 総会の定足数については、特にこれを定めない。

（議案の発議）

第9条 各教会壮年会等及び役員会は、総会に議案を提出することができる。

2. 各教会壮年会等が前項の議案を提出しようとする場合は、総会期日の30日前までにその議案

を、役員会に提出しなければならない。

（議案の通知）

第10条 役員会は、教会壮年会等が総会に提出する議案及び役員会が総会に提出する議案を文書にまとめ、これを総会の20日前までに各教会壮年会等に通知しなければならない。

（議案の追加）

第11条 各教会壮年会等及び役員会は、第9条第2項に定める期日以後に議案を提出しようとする場合は、当該議案の提出の可否について総会の議決をえなければならない。

（議 事）

第12条 議長は、議案提出者に対して議案の説明を求め、その趣旨が明確にされた後、これを議場における質疑討論に付すものとする。

2. 採決は、特別の定めがある他は、過半数をもってこれを決する。

3. 特に定めのない事項については、日本バプテスト連盟総会議事規定に準じるものとする。

第4章 総会の運営

（総会役員）

第13条 総会は、その運営のため次の総会役員を置く。

- (1) 議長 1名
- (2) 副議長 1名
- (3) 書記 1名

（議長の職務）

第14条 議長は、総会を代表し、且、議場の秩序を維持し、議事を円滑に促進することを職務とする。

（副議長の職務）

第15条 副議長は、議長を補佐して議場の秩序を維持し、議事を整理促進することを職務とする。

2. 副議長は、議長の事故ある場合、議長の職務を代行する。

（書記の職務）

第16条 書記は、総会の議事録作成にあたる。

第5章 役 員

（役員の職務）

第17条 規約第7条に基づく役員の職務は、規約第8条に基づく職務の他、それぞれ次の通りとする。

- (1) 会長は、全国壮年会を代表し、役員会の議長となり、役員会の業務遂行を監督・指導する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは会長の職務を代行する。
- (3) 事務局長は、書記及び会計を統括して本会の活動、運営の業務の遂行にあたる。
- (4) 書記は、役員会の議事録を作成し、及び各教会壮年会等に対し、必要な事務連絡にあたる。
- (5) 会計は、全国壮年会の会計全般にわたる業務にあたる。
- (6) 監査は、全国壮年会の前年度業務活動および会計決算について監査し、その監査結果を総会に報告する。

第6章 選挙及び選出

（総会役員の選出及び任期）

第18条 第13条に定める総会役員の選出は、次の手順による。

- (1) 次期総会の議長は、次々回壮年大会を担当する地方連合壮年会等の中から総会にて選出する。
- (2) 選出された議長の任期は選出した総会終了時から次回定期総会終了時までとする。但し、不測の事態により任期途中でその職務を果たすことができないと認められる場合は、その資格を喪失し、当該年の総会議場で出席代議員の中から改めて選出する。その場合の任期は、当該総

会の終了時までとする。

(3) 総会の議長以外の役員は、総会の冒頭において出席代議員の中より選出する。

(4) 総会は、総会役員の選出にあたり、2期を越えて同一人を選出することはできない。

(役員の選出)

第19条 規約第7条の定めにより、以下の役員選出を総会にて行う。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監査 2名

(奨学金委員長の選出)

第20条 奨学金規程第5条第2項の定めにより、奨学金委員長の選出を総会にて行う。

(立候補)

第21条 各教会壮年会等は第23条に定める選挙管理委員会に対し、第19条及び第20条の役員及び委員長の立候補の申請をすることができる。但し、立候補者は選挙日現在で、日本バプテスト連盟の教会・伝道所の教会員となって2年以上経過した者でなければならない。

(選挙)

第22条 選挙は次の手順により行うものとする。

- (1) 選挙は、無記名投票により行う。但し、候補者が定数の場合は議長の判断により挙手による採決も可とする。
- (2) 選挙は議場の代議員の過半数をもって承認とする。但し、候補者が過半数の投票を得られなかった場合、総会は、得票順により倍数の候補者を選定のうえ、決選投票をしなければならない。同数得票の場合には、繰返し決選投票を行う。

(選挙管理委員会)

第23条 総会での選挙の円滑化と透明性の向上のために4名の選挙管理委員を選出し、選挙管理委員会を設置する。

- 2. 選挙管理委員は、規約第9条に基づく代表者会議で地方連合壮年会長の中から選出し、委員の互選により委員長を選任し、総会に報告するものとする。
- 3. 選挙管理委員の任期は代表者会議終了時から2年とし、再任はできないものとする。また、任期中に地方連合会長の任を解かれる等、不測の事態で選挙管理委員としての任務遂行が不可能となった場合、当該地方連合壮年会長を後任とし、次回の代表者会議の席上で確認のうえ、総会に報告するものとする。その場合の任期は前任者の残余期間とする。
- 4. 選挙管理委員会の職務は、以下の通りとする。
 - (1) 選挙公告と公募
 - (2) 立候補者の受付、立候補資格の審査
 - (3) 総会への立候補者の報告と選挙管理

第7章 会 費

(会 費)

第24条 規約第10条第1項に定める会費は、1人当たり年額1500円とする。
(2008年度より適用)

第8章 代表者会議の構成

(構成員)

第25条 代表者会議の構成員は、次の通りとする。

- (1) 役員
- (2) 地方連合壮年会等の代表者
- (3) 奨学金委員会の委員長及び委員長が指名した委員
- (4) 総会議長
- (5) 役員会が陪席として認めた者

第9章 事 務

(事務局)

第26条 本会の活動及び事業の推進のために、細則第17条に基づき、事務局長の統括の元に事務局を置き、職員若干名を置く。
事務局職員の業務は、別に定める。

(細則の改正)

第27条 この細則を改正しようとする場合は、総会または役員会の発議により、総会において出席代議員の3分の2以上の同意を得なければならない。

付 則

1. この細則は1978年1月1日より発効する。
2. この改正細則は1989年7月 4日より発効する。
3. この改正細則は1993年8月28日より発効する。
4. この改正細則は1995年8月25日より発効する。
5. この改正細則は1997年8月29日より発効する。
6. この改正細則は1998年8月22日より発効する。
7. この改正細則は2000年9月16日より発効する。
8. この改正細則は2006年8月25日より発効する。
9. この改正細則は2008年8月31日から発効する。
10. この改正細則は2013年8月23日から発効する。
11. この改正細則は2017年8月25日から発効する。

日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程
(略称：全国壮年会奨学金規程)

2000年9月16日 第35回総会制定
2011年8月25日 第46回総会改定
2016年8月20日 第51回総会改定
2019年8月22日 第54回総会改定

第1章 総則

(制定の根拠)

第1条 この規程は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約第5条第2項に基づいて制定する。
(制度の目的)

第2条 この奨学金制度（以下「制度」という。）は、将来、日本バプテスト連盟（以下「連盟」という。）加盟の教会、その他連盟に関係ある諸機関において、専ら伝道奉仕することを志望している西南学院大学神学部、神学専攻科及び大学院（以下「神学部」という。）の学生（以下「神学生」という。）に奨学金を給付及び貸与（以下「給貸与」という。）し、その勉学を奨励・援助することを目的とする。

2 神学部聴講生が第7条に定める奨学金申請を希望する場合は、第5条に定める奨学金委員会において実情を審査の上、申請を承認することができる。

(運営と管理)

第3条 この制度は日本バプテスト連盟全国壮年会連合（以下「全国壮年会」という。）が連盟理事会から委託を受けてこれを運営する。

2 全国壮年会はこの制度の運営に関する年度の業務報告書および決算書を連盟理事会に報告する。
(奨学資金)

第4条 奨学資金は全国壮年会が推進する「神学校献金（神学生奨学金献金）」をもってこれに充てるものとする。

2 全国壮年会はこの制度の目的に賛同する個人または団体の献金を受け入れ、または他の方法をもって奨学資金の充実に努めるものとする。

第2章 委員会

(奨学金委員会)

第5条 全国壮年会は、この制度の運営を円滑にするため、神学部奨学金委員会（以下「奨学金委員会」という。）を設ける。

2 奨学金委員会は、全国壮年会総会で選出された委員長及び委員長が指名し全国壮年会総会で承認された4名の委員、連盟理事会より選出された1名の委員及び神学部専任教員より選出された1名の委員の合計7名をもって構成する。

3 全国壮年会会長は委員会に出席することができる。また、奨学金委員会は日本バプテスト連盟常務理事の出席を要請することができる。

4 委員の任期は2年とし留任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じたとき補充選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 奨学金委員会の書記等各担当は、委員の互選により選出する。

6 奨学金委員会は、定例委員会を年3回開催する。また、必要に応じて委員長は奨学金委員会を招集することができる。

(奨学金委員会の所管業務)

第6条 奨学金委員会の所管業務は、次の各号の通りとする。

(1) この制度の運営に関する年度の業務計画案及び予算案を作成し、これを全国壮年会役員会へ提案する業務

(2) この制度の運営に関する年度の業務報告書及び決算書を作成し、これを全国壮年会役員会へ提出する業務

(3) この制度の奨学金に関する給貸与額、返還条件（返還猶予及び返還免除を含む）に関する基本方針を策定し、これを全国壮年会役員会へ提案する業務

(4) 奨学生の募集、選考、給貸与額及び返還条件等の決定に関する業務

- (5) 奨学金の返還状況を確認し、延滞者に対して返還を督促する業務
- (6) その他、奨学金委員会がこの制度の運営に必要と判断した業務

第3章 制度の運営

(奨学金申請の資格)

第7条 この規程による奨学金の給貸与を申請することのできる神学生の資格は、次の各号を満たしていること。

- (1) 奨学金申請時に連盟加盟教会の会員であること。
- (2) 連盟加盟教会の会員となって、給貸与を受ける年度の4月の時点での信仰生活の期間が、継続して2年以上の者であること。
- (3) 第2条に定める目的の志望が明らかで、連盟加盟教会より推薦を受けた者であること。
- (4) その他、本条第2号及び第3号に該当する沖縄バプテスト連盟の加盟教会員については、同連盟理事会よりの推薦があり、かつ、この規程を遵守することが確認される場合、原則として第1号の会員に準じて取扱うことができる。

(申請の手続)

第8条 この規程による奨学金の給貸与を受けようとする神学生は、申請書用紙に所要事項を記入し、本人及び推薦人2名（推薦教会の牧師及び執事等の役員）が連署・押印の上、推薦教会の総会決議書（承諾書）を添付し、これを所定の期日までに奨学金委員会へ提出しなければならない。

- 2 既に前項の手続きにより奨学金の給貸与を受けている神学生が、次年度引き続き奨学金の給貸与を受けようとする場合も、あらためて所定の手続きをしなければならない。
- 3 申請にあたって前年度申請時の推薦教会を変更する場合は、所定の「推薦教会変更に伴う確認書」を第1項の様式に加え提出する。

(選考及び決定)

第9条 奨学金委員会は、前条の申請手続きをした神学生を選考し、奨学金給貸与の可否、給貸与の条件等を決定する場合、次の各号の基準を考慮しなければならない。

- (1) 第2条に定める目的を志望する召命を表す文書等による適否
- (2) 在学生の場合、西南学院大学「履修規程」第9条に定められた単位数の取得の有無
- 2 奨学金委員会は、前項による選考の結果について、速やかに申請した神学生及び推薦教会に通知しなければならない。

(奨学金の種類及び給貸与の条件)

第10条 奨学金は、その種類を次の通り区分する。

- (1) 1種奨学金：この奨学金は、校納金の全部又は一部を貸与する。
- (2) 2種奨学金：この奨学金は、神学生の生活費及び学習支援の一部を給付する。
- (3) 奨学金の給貸与額等については、別に定める。
- 2 交付の方法については、以下の通りとする。
 - (1) 1種奨学金は、大学が指定した期日までに交付する。
 - (2) 2種奨学金は、原則として半年毎に所定額を交付する。
- 3 奨学金の給貸与期間は、通算4年間（過去を含む）を限度とし、各対象神学生への給貸与期間は以下の通りとする。
 - (1) 学部の神学生へは4年間
 - (2) 選科の神学生へは3年間
 - (3) 専攻科の神学生へは1年間
 - (4) 大学院の神学生へは3年間
 - (5) 学部の聴講生へは1年間
- 4 第3項の期間は所定の就学期間に限るものとし、留年の期間は含まないものとする。ただし、疾病等による休学期間並びにその他の事由によるもので、奨学金委員会が認めた者については、この限りでない。
- 5 他教派の神学校（部）を卒業の後、専攻科に入学した者について、推薦教会並びに神学部教授会が留年を必要と認めた場合、2年目に限り1種奨学金のみ貸与することができる。
- 6 2種奨学金の給付を受けることができる者は、1種奨学金の貸与を受けている者に限る。
- 7 奨学金は、西南学院大学神学寮に入寮する神学生に対して給貸与する。ただし、特別な理由に

よって、入寮が出来ず、それを奨学金委員会が認めた場合を除く。なお、図書援助費は入寮を条件としない。

(奨学金の返還)

第 11 条 この制度の奨学金の貸与を受けた者は、卒業又は退学した日から 15 年以内に、均等割以上の額の年賦をもって、これを返還しなければならない。

(貸与奨学金の利息)

第 12 条 この制度により貸与した奨学金について、利息は徴収しない。

(推薦教会による償還の責任)

第 13 条 推薦教会は、奨学金返還の義務者が、第 11 条に定める期限内に連続して 3 年間返還がない場合は、償還の責を負わなければならない。

2 推薦教会は、奨学金返還の義務者が第 11 条に定める期限内に返還できないときは、償還の責を負い、償還残額を所定の期限内に償還しなければならない。

3 奨学金貸与期間中に推薦教会が変更となった場合について、それぞれの推薦教会は、推薦期間に貸与を受けた金額に応じて償還の責任を分担する。

(返還の猶予)

第 14 条 奨学金委員会は、奨学金返還の義務者から、次の各号に掲げる事由により、奨学金返還の猶予に関する出願を受けたときは、調査の上、これを承認することができる。

(1) 進学又は留学の期間

(2) 長期（原則として 6 ヶ月以上）にわたる疾病療養のため経済的に返還が困難になった場合、その期間

2 前項第 1 号の場合は、進学又は留学を証する書類を、第 2 号の場合は、病院の専門医による診断書を、それぞれ出願書に添付しなければならない。

(返還の免除)

第 15 条 奨学金委員会は、奨学金返還の義務者が、神学部を卒業した日から満 7 年を経過した日において、連盟加盟の教会その他連盟関係諸機関で専ら伝道の業に従事する期間（原則として、推薦教会での赴任期間を除く）に応じて、1 種奨学金の貸与額を次の通り免除することができる。

(1) 専ら伝道の業に従事する期間が 4 年以上の場合、1 種奨学金貸与額の 8 割。

(2) 専ら伝道の業に従事する期間が 3 年以上 4 年未満の場合、1 種奨学金貸与額の 5 割。

(3) 専ら伝道の業に従事する期間が 2 年以上 3 年未満の場合、1 種奨学金貸与額の 3 割。

(4) 奨学金返還の義務者が死亡した場合、又は長期の疾病若しくは心身の障害のため、奨学金返還の能力を欠くに至った場合、奨学金委員会は実情を調査の上、その残額の返還を一部又は全額を免除することができる。

2 前項の免除を受けようとする者又はその関係者は、所定の「奨学金返還免除願い書」と赴任教会等からの招聘状の写しを奨学金委員会に提出し、同委員会の「奨学金返還免除承認書」の交付を受けなければならない。

3 連盟加盟の教会その他連盟関係諸機関において専ら伝道の業に従事する者については別に定める。

(奨学金返還義務者と奨学金委員会との連絡)

第 16 条 奨学金返還の義務者は、返還義務の残存期間を通じ、常にその現住所を奨学金委員会に連絡し、この規程に関する業務の妨げにならないよう協力しなければならない。

第 4 章 規程の扱い

(規程の解釈)

第 17 条 奨学金委員会は、この規程の解釈について疑義を生じ、又は解釈の相違を生じて、この制度の円滑な運営が妨げられた場合、全国壮年会役員会の裁定を求めなければならない。

(規程の改廃)

第 18 条 この規程を改廃する場合は、連盟理事会並びに奨学金委員会の意向を徴した上で、全国壮年会総会において過半数の賛成議決によらなければならない。

付則 [2000 年 9 月 16 日]

(注)

1. この規程は、西南学院所管の「西南学院大学神学部学生奨学金規程」及び「西南神学部学生奨学金制度施行細則」を継承し、新たに起草したものである。
2. この規程は、2001 年度新入生及び進学者から施行する（2001 年度以前の入学者は「西南神学部学生奨学金制度施行細則」を準用する）。

付則〔2005 年 8 月 27 日〕

（施行）

- ① この規程は 2005 年度を初年度とする神学生から施行する。
- ② 第 10 条第 2 項の貸与期間について、2005 年度入学の学部 1 年生に関しては移行措置をとる。すなわち通算 5 年間を限度とする。

付則〔2008 年 8 月 30 日〕

（施行）

この規程は 2008 年 8 月 31 日から発効する。

- 2 種奨学金は、2007 年度第 42 回全国壮年大会総会において、2007 年度の奨学金貸与神学生に遡り適用されることが決議された。また移行措置として、貸与期間は 1 種奨学金貸与残存期間に合わせることにした。

付則〔2009 年 8 月 29 日〕

（施行）

- ① この規程は 2009 年 8 月 30 日から発効する。
- ② 2 種奨学金の返還免除については、2007 年度卒業生から適用するものとする。

付則〔2011 年 8 月 25 日〕

（施行）

- ① この規程は 2011 年 8 月 25 日から発効する。

付則〔2016 年 8 月 20 日〕

（施行）

- ① この規程は 2016 年 8 月 20 日から発効し、2017 年度奨学金より適用する。
- ② 旧規程第 15 条（3）の対象者は、2016 年 8 月 20 日現在において配偶者である者を対象とする。
（参考）旧規程第 15 条（3）
奨学金返還の義務者が卒業後、前 2 号の適用を受けた者の配偶者となった場合には、前 2 号と同様に奨学金の返還の一部、又は全額を免除する。
- ③ 2016 年度までの 2 種奨学金は、旧規程による貸与奨学金であるので、第 15 条に定める返還免除適用者は、全額免除、返還免除非適用者は、貸与額の半額を返還しなければならない。

付則〔2019 年 8 月 22 日〕

- ① この規程は 2019 年度在学生から適用する。

全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則

2016 年 8 月 20 日 第 51 回総会制定

(趣旨)

第 1 条 この細則は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程（2000 年 9 月 16 日、以下「全国壮年会奨学金規程」という。）第 10 条第 1 項第 3 号に基づき、奨学金の給付及び貸与額等について定めるものとする。

(1 種奨学金)

第 2 条 1 種奨学金は、西南学院大学の定める校納金のうち授業料、施設費及び教育充実費の合計額を上限とし、これを無利子で貸与する。

(2 種奨学金)

第 3 条 2 種奨学金は、西南学院大学神学寮（以下、「神学寮」という。）に入寮する神学生に対して、次のとおり給付する。

- (1) 神学寮（単身寮）の定めによる寮生納入金相当額（千円未満を切り上げ）を上限とし、これを給付する。
- (2) 配偶者がある者は、月額 2 万円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。
- (3) 高校生以下の子がある者は、一子あたり月額 5 千円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。
- (4) 図書援助費として、神学寮への入寮の有無を問わず、年間 3 万円を給付する。

(学部聴講生の取り扱い)

第 4 条 学部聴講生（神学部研修生）に対する奨学金は、次の通りとする。

- (1) 1 種奨学金は、20 単位以上履修する場合に、西南学院大学学部生の授業料を上限として、西南学院大学の定める受講料を無利子で貸与する。
- (2) 2 種奨学金は、神学寮に入寮し、32 単位以上履修する場合に、第 3 条第 1 号に定める奨学金を貸与する。ただし、全国壮年会奨学金規程第 15 条に定める返還免除適用者は全額免除とし、それ以外の者は貸与額の半額を返還金額とする。
- (3) 第 3 条第 2 号、第 3 号、第 4 号に定める奨学金は、支給しない。

(特別申請)

第 5 条 西南学院大学神学寮に特別な理由によって入寮できない神学生が、2 種奨学金を希望する場合は、奨学金願書に推薦教会の代表役員との連名による理由書を付して申請しなければならない。

2 奨学金委員会は、申請理由書にもとづいて審議を行い、給付の可否について決定しなければならない。

3 奨学金委員会は、前項の結果について、速やかに申請した神学生及び推薦教会に通知しなければならない。

(細則の改廃)

第 6 条 この細則を改廃する場合は、日本バプテスト連盟理事会並びに日本バプテスト連盟全国壮年会連合神学部奨学金委員会の意向を徴した上で、全国壮年会総会において過半数の賛成議決によらなければならない。

付則〔2016 年 8 月 20 日〕

(施行)

1. この細則は、2016 年 8 月 20 日から発効し、2017 年 4 月 1 日から施行する。
2. 2 種奨学金は、2017 年度奨学金から給付とし、2016 年度までの奨学金は、旧規程による貸与とする。

○専ら伝道の業に従事する者に関する規程

2006 年 8 月 25 日 第 41 回総会改定

2016 年 8 月 20 日 第 51 回総会改定

2019 年 8 月 22 日 第 54 回総会改定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程(2000 年 9 月 16 日) 第 15 条 3 項に基づき、日本バプテスト連盟加盟の教会(以下、「連盟加盟教会」という。)及び関係諸機関において専ら伝道の業に従事する者について定めるものである。

(定義)

第 2 条 連盟加盟教会とは「日本バプテスト連盟総会」に加盟申請し、承認された教会及び付属伝道所、いわゆる日本バプテスト連盟(以下、「連盟」という。)発行の教会・伝道所一覧に記載があるものを指す。

(連盟加盟教会に従事する者)

第 3 条 「連盟加盟教会」において「専ら伝道の業に従事する者」とは以下の者をいう。

- (1) 連盟加盟教会(伝道所を含む)から招聘を受け、牧師、伝道師、主事等の職責を与えられ、それを主要な職務として教会又は伝道所に勤務している者(連盟教役者規程第 2 条参照)
- (2) その職務が、原則として教会における勤務時間及び給与のいずれにおいても、総勤務時間及び総収入の 50% 以上であることを条件とする(連盟教役者規程第 15 条参照)。ただし、特別な事情があり連盟全国壮年会連合神学部奨学金委員会(以下、「奨学金委員会」という。)が認めた場合はこの限りでない。
- (3) 上記第 2 号の条件に満たないものの、当該教会総会が将来的に第 2 号の条件を満たす形で招聘を目指す決意を表明している場合、第 2 号に準じて扱う。
- (4) 協力牧師及び教会付属幼稚園、保育園等の教諭・職員等は対象外とする。ただし、協力牧師で、第 1 号及び第 2 号に該当し、奨学金委員会が認めた場合を除く。

(連盟関係諸機関に従事する者)

第 4 条 「連盟関係諸機関」において「専ら伝道の業に従事する者」とは以下の者をいう。

- (1) 連盟において国内・国外伝道派遣宣教師に任命された者。
- (2) 連盟事務所で職員として雇用された者
- (3) 連盟宣教研究所で所員として雇用された者。
- (4) 連盟が母体となって設立された法人事業体で勤務する職員のうち、次の者。
 - ア) 学校法人西南学院…大学神学部教員、宗教主事(高校、中学等含む)および「聖書科」、「キリスト教学」担当の専任教員。
 - イ) 学校法人西南女学院…宗教主任(大学、短大、高校、中学等含む)および「聖書科」、「キリスト教学」担当の専任教員。
 - ウ) 日本バプテスト連盟医療団…職員の内、専任伝道者(チャプレン等)としての働きを担う者
 - エ) 天城山荘で勤務する職員のうち、専任伝道者としての働きを担う者
 - オ) 日本バプテスト女性連合で専任職員として雇用された者

(特別認定)

第 5 条 連盟理事会において、「専ら伝道の業に従事する者」として認められ、奨学金委員会で承認された者は、「専ら伝道の業に従事する者」として取り扱う。

(規則の改廃)

第 6 条 この規則を改廃する場合は、連盟理事会並びに奨学金委員会の意向を徴した上で、全国壮年会総会において過半数の賛成議決によらなければならない。

付 則

1. この規程は、2006 年 8 月 25 日より施行する。
2. この規程は、2016 年 8 月 20 日より施行する。
3. この規程は、2019 年 8 月 22 日より施行する。

